

JUROKU Financial Group

2022

ディスクロージャー誌 [資料編]

プロフィール

■ 当社の概要（2022年6月30日現在）

商号	株式会社十六フィナンシャルグループ
事業内容	● 銀行および銀行法により子会社とすることのできる 会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務 ● 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資本金	360億円
設立日	2021年10月1日

■ シンボルマーク



[コンセプト]

3つのリングはそれぞれ、人のつながり、地域のつながり、グループのつながりから生まれる、あたらしい輪（=和）を表現。
また、交差する部分の「十」と周囲の「六」つの頂点には、3つの輪が結びつき、絆となって共鳴しあうことで、ともに未来を創り、持続的に成長していくという願いを込めています。
また、マークの赤色は積み重ねてきた「歴史」と「伝統」を、オレンジ色は、未来へふみ出す「挑戦心」と「躍動感」を表しています。

グループ経営理念

「グループ経営理念」は、十六銀行の基本理念を受け継ぎ、十六フィナンシャルグループにおける基本的な精神として、全役職員の活動のよりどころとするものであり、「私たちの使命」、「私たちのめざす姿」、「私たちの価値観」で構成しています。また、これを実践していくための役職員の具体的な行動を「私たちの行動基軸」としています。



人と、地域と、未来をむすぶ 十六フィナンシャルグループ

CONTENTS

コーポレートデータ(十六フィナンシャルグループ)

概要・概況等	3
組織図	4
グループ会社一覧	4
役員一覧	5
リスク管理体制	6

コーポレートデータ(十六銀行)

概要・概況等	8
組織図	9
連結子会社一覧	10
役員一覧	10
主要な業務	11
店舗ネットワーク	12

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針	16
中小企業の経営支援にかかる態勢	16
中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況	17

資料(十六フィナンシャルグループ)

連結情報	19
自己資本の充実の状況等について	39
報酬等に関する事項	54

資料(十六銀行)

連結情報	56
財務の状況	71
業務の状況	82
自己資本の充実の状況等について	93
報酬等に関する事項	116

コーポレートデータ (十六フィナンシャルグループ)

概要・概況等

当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社9社等で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。

銀行業

株式会社十六銀行の本店ほか160か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当社及び当社の関係会社の中核業務と位置づけております。

株式会社十六銀行の連結子会社2社においては、事務受託業務、信用保証業務を営み、銀行業務の効率化等に貢献しております。

リース業

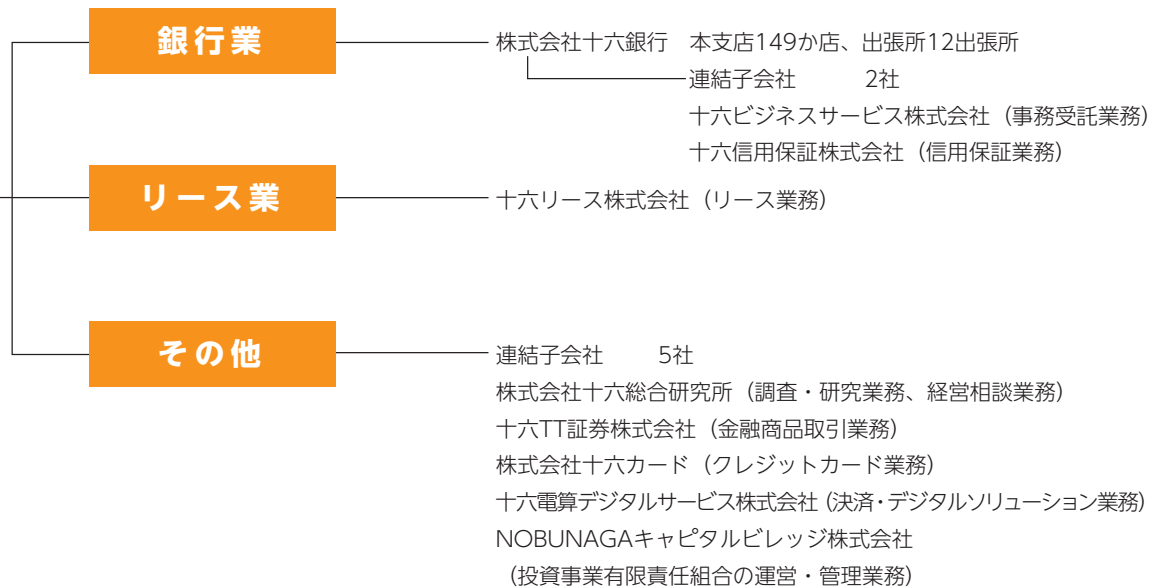
十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他

その他金融に関連する業務として、調査・研究業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務、決済・デジタルソリューション業務、投資事業有限責任組合の運営・管理業務を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

(2022年3月31日現在)

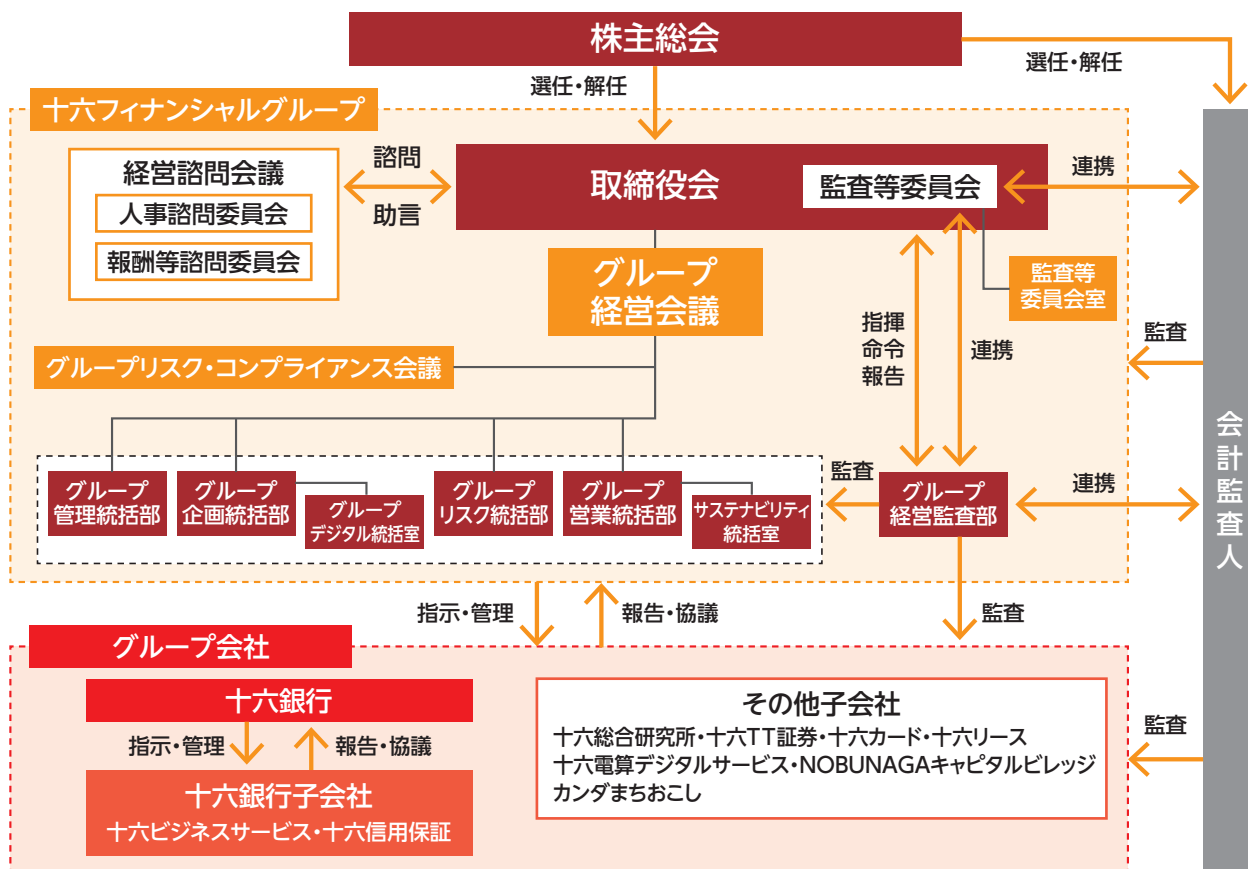
株式会社十六フィナンシャルグループ



なお、2022年4月1日付で、カンダまちおこし株式会社を新規設立し、連結の範囲に含めております。

組織図

(2022年6月30日現在)



コーポレートデータ(十六フィナンシャルグループ)

グループ会社一覧

(2022年6月30日現在)

会社名・所在地	業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	当社以外の子会社等議決権比率(%)
株式会社十六銀行 岐阜市神田町8丁目26番地	銀行業務	1877.8.8	36,839	100.0	—
株式会社十六総合研究所 岐阜市神田町7丁目12番地	調査・研究業務、 経営相談業務	2013.6.28	50	100.0	—
十六TT証券株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	金融商品取引業務	2018.4.24	3,000	60.0	—
株式会社十六カード 岐阜市神田町7丁目12番地	クレジットカード業務	1982.8.13	55	100.0	—
十六リース株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	リース業務	1975.3.11	102	100.0	—
十六電算デジタルサービス株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	決済・デジタルソリューション 業務	1985.8.1	360	60.0	—
NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	投資事業有限責任組合の運営・ 管理業務	2021.4.1	50	100.0	—
カンダまちおこし株式会社 岐阜市神田町6丁目11番地1	地域活性化に関するコンサル ティング業務	2022.4.1	80	99.0	—
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	(100.0)	100.0
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	58	(100.0)	100.0

(※)「当社議決権比率」欄の()内は子会社による間接所有の比率です。

役員一覧

(2022年6月30日現在)

役職名		氏名
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村瀬 幸雄
取締役社長(代表取締役)		池田 直樹
取締役副社長		石黒 明秀
取締役専務執行役員	グループ営業統括部長	白木 幸泰
取締役常務執行役員	グループリスク統括部長	尾藤 喜昭
取締役		太田 裕之
取締役(社外)		浅野 紀久男
取締役(社外)		伊藤 聡子
取締役(監査等委員)		石川 直彦
取締役(監査等委員)(社外)		石原 真二
取締役(監査等委員)(社外)		柘植 里恵
常務執行役員		所 孝一
常務執行役員		新 実 努
常務執行役員	グループ管理統括部長 兼 グループ企画統括部長	楠井 宏和
執行役員	グループ経営監査部長	児玉 英司
執行役員		吉村 文孝
執行役員	グループデジタル統括室長	浅井 裕貴
執行役員		角 知篤

リスク管理体制

■ 統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議およびグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

■ 信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議しております。

■ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替および株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産および負債の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）および損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定し、担当部署が、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

■ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスクおよび市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りおよび流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。グループ各社におけるオペレーショナル・リスクに対して、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定めるとともに、事務リスク・システムリスク・法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクに分類のうえ管理を行っています。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針および手続によりリスク管理を行っています。

●事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失等を被るリスクをいいます。当社グループは、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。これには、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含みます。

当社グループは、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」を制定し、システムリスク管理態勢の実効性を確保することにより、当社グループの業務の健全性および適切性の維持、サイバーセキュリティ管理態勢の強化に努めています。

また、近年特にその脅威が増大しているサイバーセキュリティ事案に対しては、グループ各社で「CSIRT（シースアート：Computer Security Incident Response Team）」を組織するとともに、十六銀行のCSIRT事務局を中心としたグループ連携をはかり、平常時の警戒と事案発生時の早期収拾にあたることとしています。

■危機管理体制

以上のリスク管理体制に加えて、当社グループは、大規模災害や感染症の流行などの危機発生時においても、生命の安全確保を最優先としつつ、金融システム機能の維持に必要な業務を継続するため「業務継続態勢管理規程」を定め、適切な危機管理体制を構築しております。

コーポレートデータ（十六銀行）

概要・概況等

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社2社等で構成され、銀行業務を中心に事業を行っております。

(2022年3月31日現在)

株式会社十六銀行

本支店149か店、出張所12出張所

連結子会社 2社

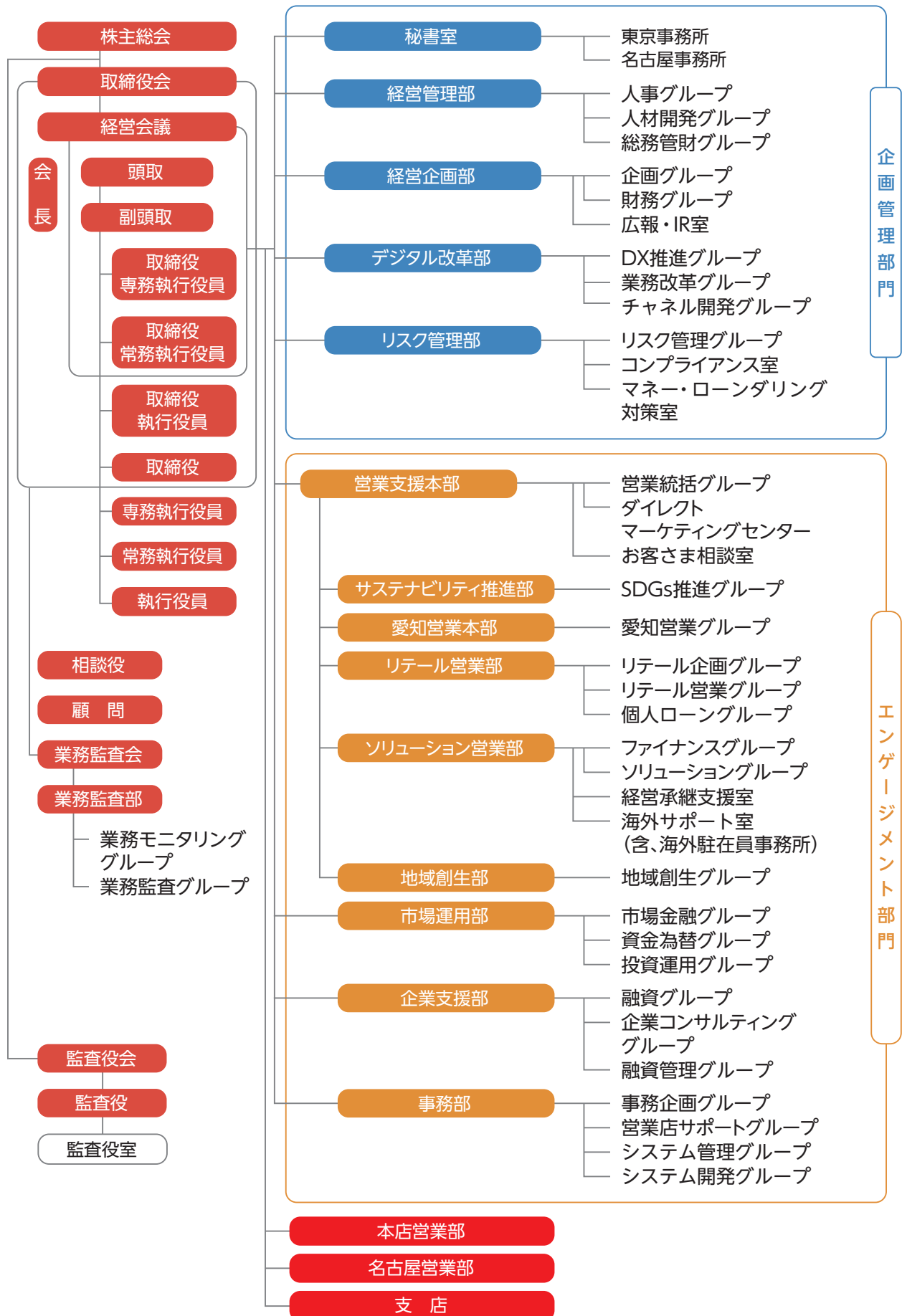
十六ビジネスサービス株式会社（事務受託業務）

十六信用保証株式会社（信用保証業務）

組織図

(2022年6月30日現在)

コーポレートデータ (十六銀行)



連結子会社一覧

(2022年6月30日現在)

会社名・所在地	業務内容	設立 年月日	資本金 (百万円)	当行 議決権比率 (%)	当行以外の 子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス株式会社 岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	1979.1.16	10	100.0	—
十六信用保証株式会社 岐阜市神田町7丁目12番地	信用保証業務	1979.5.23	58	100.0	—

役員一覧

(2022年6月30日現在)

役職名		氏名
取締役会長(代表取締役) 取締役会議長		村瀬 幸雄
取締役頭取(代表取締役)		石黒 明秀
取締役常務執行役員	営業支援本部長	所 孝一
取締役常務執行役員		新 実 努
取締役常務執行役員		尾 藤 喜昭
取締役常務執行役員		楠 井 宏和
取締役		池 田 直樹
取締役(社外)		清 水 成信
常勤監査役		内ヶ島 俊介
常勤監査役		山 下 明人
監査役(社外)		南 谷 直毅
監査役(社外)		古 橋 幸長
常務執行役員	営業支援副本部長	藤 井 茂樹
常務執行役員	愛知営業本部長 兼 営業支援副本部長	杉 野 裕晃
常務執行役員	本店営業部長	澤 田 大輔
執行役員	業務監査部長	児 玉 英司
執行役員	事務部長	佐 竹 達比古
執行役員	デジタル改革部長	浅 井 裕貴
執行役員	名古屋営業部長	本 山 榮二
執行役員	ソリューション営業部長	角 知 篤
執行役員	大垣支店長	高 野 稔英
執行役員	企業支援部長	犬 丸 英明

主要な業務

預金業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手形・電子記録債権の割引 銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形ならびに電子記録債権（日本電子債権機構、でんさいネット）の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等受託業務	社債等の受託・管理に関する業務を行っています。	
デリバティブ業務	金利スワップ・クーポンスワップおよび通貨オプション等の取引に関する業務を行っています。	
附帯業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 代理業務 <ol style="list-style-type: none"> ① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務 ④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護預りおよび貸金庫業務 ● 金融商品仲介業務 ● 債務の保証（支払承諾） ● 公共債の引受 ● 公共債の窓口販売 ● 投資信託の窓口販売 ● 保険の窓口販売

店舗ネットワーク (2022年6月30日現在)

岐阜県

■ 岐阜地域

本店営業部	岐阜市神田町8丁目26	(058) 266-4316	東加納出張所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058) 272-0621
田神出張所	岐阜市入舟町2丁目6	(058) 246-8016	あかなべ	岐阜市茜部本郷1丁目16	(058) 272-3811
岐阜駅前出張所	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 262-2111	柳津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058) 388-1661
ACTIVE G JR岐阜駅 外貨両替ショップ	岐阜市橋本町1丁目10-1	(058) 264-5316	カラフルタウン 岐阜出張所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058) 388-5216
岐阜市役所	岐阜市司町40-1	(058) 265-0016	流通センター	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058) 279-3016
黒野	岐阜市折立124-3	(058) 239-0511	PLAZA JUROKU 岐阜	岐阜市吉野町6丁目31	(058) 264-2516
則武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058) 232-1616	高富	山県市高富1272-2	(0581) 22-1616
忠節	岐阜市早田大通2丁目25-1	(058) 231-1616	北方	本巣郡北方町東加茂3丁目18	(058) 324-1116
正木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058) 294-5516	真正	本巣市政田1602-4	(058) 324-8316
島	岐阜市北島4丁目5-14	(058) 233-2216	穂積	瑞穂市別府1127-1	(058) 326-6116
三田洞	岐阜市三田洞910-1	(058) 237-5616	北穂積	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058) 327-6616
高見	岐阜市八代1丁目1-18	(058) 294-0016	岐南	羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058) 245-1171
北長良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058) 295-1616	笠松	羽島郡笠松町下本町13	(058) 387-2116
長良	岐阜市長良福光1643-5	(058) 232-1611	羽島	羽島市福寿町浅平3丁目45	(058) 391-3116
岐阜中央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058) 264-0016	北羽島	羽島市小熊町島2丁目20	(058) 392-1516
西野町	岐阜市千石町2丁目3	(058) 263-1104	各務原	各務原市那加住吉町1丁目33	(058) 383-1600
今沢町	岐阜市今沢町8-2	(058) 262-4151	尾崎出張所	各務原市尾崎西町5丁目8	(058) 389-1216
柳ヶ瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058) 265-2521	蘇原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058) 389-1016
梅林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058) 246-2121	東各務原	各務原市鷺沼各務原町3丁目257	(058) 370-5616
野一色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058) 246-1600	鷺沼	各務原市鷺沼東町6丁目140	(058) 384-1285
岩地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058) 247-5316	川島	各務原市川島松原町462-1	(0586) 89-4616
日野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058) 246-0016			
芥見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058) 241-1600			
真砂町	岐阜市真砂町10丁目12	(058) 252-1561			
本荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058) 251-1616			
鏡島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058) 253-7116			
県庁	岐阜市藪田南2丁目1-1	(058) 272-0261			
県民ふれあい 会館出張所	岐阜市藪田南5丁目14-53	(058) 275-5316			
六条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058) 273-1716			
鶯	岐阜市中鶯6丁目33-1	(058) 276-2116			
市橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058) 273-3516			
加納	岐阜市加納栄町通3丁目23	(058) 272-2181			
清本町出張所	岐阜市加納栄町通3丁目23 (加納支店内)	(058) 276-0216			

■ 西濃地域

大	垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
ソフトピア	出張所	大垣市高屋町1丁目26 (大垣支店内)	(0584) 75-6416
赤	坂	大垣市赤坂町248	(0584) 71-0816
大	垣	北 大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
大	垣	東 大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
大	垣	南 大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
大	垣	西 大垣市静里町847	(0584) 92-1216
神	戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
安	八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
高	須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
垂	井	不破郡垂井町表佐149-1	(0584) 22-1116
関	ヶ	原 不破郡関ヶ原町関ヶ原2083-2	(0584) 43-1116
養	老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
池	田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
揖	斐	川 揖斐郡揖斐川町三輪667	(0585) 22-1216
大	野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

■ 中濃地域

	関	関市東貸上51-1	(0575) 22-2016
東	関出張所	関市弥生町2丁目2-26	(0575) 23-7816
西	関	関市緑ヶ丘2丁目5-35	(0575) 24-1600
美	濃	美濃市1911-2	(0575) 33-1816
八	幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575) 65-2131
白	鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575) 82-2516
美	濃	加茂 美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574) 26-0161
古	井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574) 25-4116
可	児	可児市広見644-8	(0574) 62-1016
下	恵土出張所	可児市下恵土6082-1	(0574) 63-2816
西	可	児 可児市帷子新町2丁目96	(0574) 65-6016
今	渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574) 63-1116
御	嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574) 67-1161
八	百	津 加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574) 43-1161

■ 東濃地域

多	治	見 多治見市栄町1丁目24	(0572) 22-1301
西	多	治 見 多治見市若松町2丁目32-1	(0572) 24-1516
土		岐 土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572) 55-2161
妻	木	下 石 土岐市下石町956-3	(0572) 57-6116
駄		知 土岐市駄知町2136-1	(0572) 59-8116
瑞		浪 瑞浪市北小田町2丁目137	(0572) 68-3106
恵		那 恵那市長島町正家1丁目2-11	(0573) 25-2161
明		知 恵那市明智町1859-1	(0573) 54-2116
岩		村 恵那市岩村町1661-3	(0573) 43-2161
中	津	川 中津川市太田町2丁目5-1	(0573) 65-3116
南	中	津 川 中津川市駒場459-7	(0573) 65-6716
PLAZA	JUROKU	多 多治見市栄町1丁目24	(0572) 23-1316
多	治	見	

■ 飛騨地域

高	山	高山市下三之町136	(0577) 32-1600
高	山	高山市下三之町136 (高山支店内)	(0577) 32-0025
高山駅前外貨両替ショップ		高山市花里町6丁目29 (駅前中央通り出張所)	(0577) 32-1716
西	高	山 高山市上岡本町3丁目478	(0577) 33-8116
古	川	飛騨市古川町式之町2-23	(0577) 73-2611
益	田	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 52-1004
下	呂	下呂市森979-1	(0576) 25-2001

愛知県

名古屋市

名古屋営業部	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-8111
大須	名古屋市中区松原1丁目14-23	(052) 321-5486
名古屋駅前	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052) 561-5431
中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052) 471-2116
小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052) 501-4716
守山	名古屋市守山区下志段味上野山1081-2	(052) 736-5016
大曾根	名古屋市北区大曾根3丁目5-23	(052) 911-6116
楠町	名古屋市北区西味鏡2丁目803	(052) 901-2181
今池	名古屋市千種区今池1丁目7-2	(052) 731-1546
星が丘	名古屋市千種区星が丘元町3-8	(052) 783-6616
池下	名古屋市千種区今池1丁目7-2 (今池支店内)	(052) 856-0616
桜山	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052) 851-9216
名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052) 773-6216
本郷	名古屋市名東区本郷2丁目119-2	(052) 774-4311
熱田	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052) 671-4116
六番町	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052) 652-6571
内田橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052) 691-6116
中川	名古屋市中川区澄池町4-7	(052) 352-1231
港	名古屋市港区油屋町2丁目33	(052) 383-1116
緑	名古屋市緑区鴻仏目2丁目106	(052) 876-1016
天白	名古屋市天白区植田1丁目1709-2	(052) 801-3111
PLAZA JUROKU 名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-1716

尾張地域

稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587) 21-6216
東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587) 32-7716
美和	あま市木田八反田32-1	(052) 442-8116
蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567) 95-5116
一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586) 73-5116
一宮東	一宮市両郷町5丁目20-3	(0586) 72-4116
一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586) 71-3216
木曾川	一宮市木曾川町黒田高田45	(0586) 86-2116
尾西	一宮市三条エグロ32-1	(0586) 62-3116

江南	江南市古知野町桃源67	(0587) 55-1116
扶桑	丹羽郡扶桑町柏森西屋敷155	(0587) 93-8711
犬山	犬山市松本町4丁目1	(0568) 62-8616
小牧	小牧市中央1丁目267	(0568) 72-5116
岩倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587) 66-2016
師勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568) 25-3116
春日井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568) 84-4416
勝川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568) 34-3116
瀬戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561) 83-1016
尾張旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561) 52-0016
清洲	清須市新清洲1丁目4-5	(052) 409-6001
赤池	日進市赤池2丁目210	(052) 804-1116
東海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 604-3016
リソラ大府出張所	大府市柘山町1丁目175-1	(0562) 47-3116
半田	半田市昭和町2丁目11	(0569) 31-1516

三河地域

豊田	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
山之手	豊田市山之手8丁目137	(0565) 27-6616
刈谷	刈谷市若松町6丁目35	(0566) 21-1611
岡崎	岡崎市康生通南2丁目12	(0564) 22-1671
岡崎羽根	岡崎市羽根町字池下63-1	(0564) 55-2316
碧南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
豊橋	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532) 55-2216

三重県

桑名	桑名市末広町32	(0594) 22-5215
----	----------	----------------

その他の地域

■ 大阪府

大 阪 大阪市中央区本町2丁目3-8 (06) 6264-1600

■ 仮想店舗

振込集中支店 岐阜市矢島町1丁目15-1 (058) 266-2605
電算センター事務部内

エイトイエム 岐阜市矢島町1丁目15-1 (058) 266-7211
統合支店 電算センター事務部内

キューローン 岐阜市長住町3丁目5 (058) 264-2016
支店 共栄ビル内

■ 東京都

東 京 東京都中央区日本橋本町4丁目1-10 (03) 3242-1661

■ 海外

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市浦東新区 (86) 21-6841-1600
陸家嘴環路1000号恒生銀行大廈18階

シンガポール 駐在員事務所 #38-06 (65) 6222-6616
Singapore Land Tower, 50 Raffles Place,
Singapore

バンコク 駐在員事務所 Unit 6 25th Floor (66) 2655-8016
CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless
Road, Lumpini, Phatumwan, Bangkok, Thailand

ハノイ 駐在員事務所 Unit 1206, Pacific Place (84) 24-3927-1616
83B Ly Thuong Kiet Street,
Hoan Kiem District, Hanoi City, Vietnam

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

十六銀行の地域密着型金融推進に関する基本方針

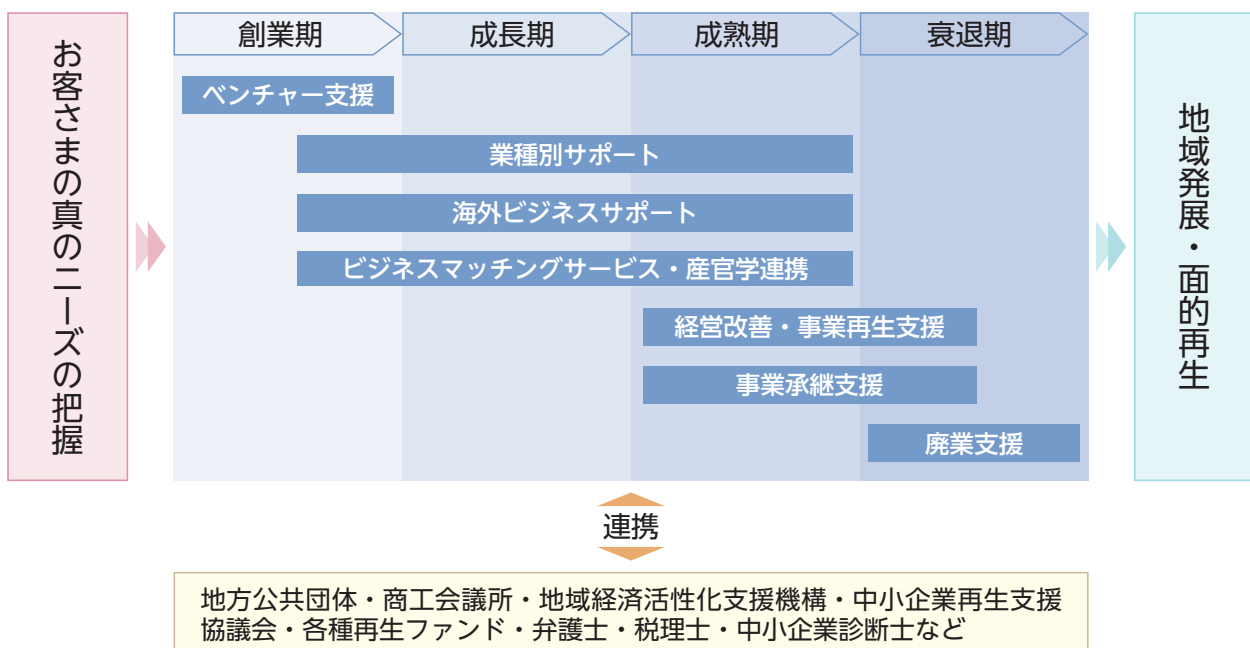
基本的な取組方針

地域金融機関の最大の競争力は、質の高いリレーションシップを通じて地域のお客さまの真のニーズを把握し、そのニーズを満たす最も適切な金融サービスを提供していくことにあります。地域密着型金融の強化は、まさしく地域金融機関としての競争力の強化であり、地元中小企業の支援・育成、地域経済への貢献等は、十六銀行の経営基盤強化そのものであります。

地域金融機関である十六銀行が、地域経済の発展と自らの収益向上をはかるために注力すべき手段としては、引続きリレーションシップ機能を強化していくことが極めて重要であることから、今後においても、地域密着型金融の取組みを経営の柱として位置づけ、地域に根ざした経営を実践してまいります。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した、持続可能な地域経済への貢献

中小企業の経営支援にかかる態勢



「経営者保証に関するガイドライン」への対応

十六銀行は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢を整備しており、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう努めております。

ウィズコロナ・アフターコロナへの対応

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域社会へ様々な形となって影響を及ぼしていますが、十六フィナンシャルグループは、地域金融機関に課された使命を全役職員が強く認識し、全てのお客さまに寄り添い、全力で問題解決に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援及び地域の活性化に関する取組み状況

● ライフサイクルに応じた取引先の支援

(1) 【創業期】 創業・ベンチャー支援に関する取組み

NOBUNAGA21

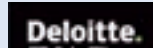
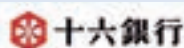
2022年3月にビジネスプラン助成金の審査を兼ね、ファイナリスト6社によるピッチ、授賞式を開催しました。

(ビジネスプラン助成金制度)

- 創業者向け「ファーストステージ」
- 新事業を展開する企業向け「ニュービジネスプラン」

「NOBUNAGA21」とは・・・

2000年に発足した全国初の民間主導によるネットワーク型ベンチャー支援組織
運営メンバーは下記の3社で構成



NOBUNAGAキャピタルビレッジによるスタートアップ・ベンチャー投資

取組事例：出資を起点とした株式会社Strolyとの協業

イラストマップのデジタル化支援を行う株式会社Strolyに対し、NOBUNAGAキャピタルビレッジから出資を行うとともに、地方自治体や地域の事業者のDX支援に取り組むことを目的に、十六銀行と協業を開始しました。

こうしたなか、第1号案件として恵那市観光協会岩村支部の支援に乗り出し、2022年3月より岩村観光マップのサービス提供がスタートしました。



◆ 十六銀行が関与した創業、第二創業の件数

	創業支援件数	第二創業支援件数
2022年3月期	1,001件	6件

(2) 【成長期】 販路開拓に関する取組み

『『ぎふ県産品』販路開拓セミナー』の開催

十六銀行では、岐阜県内の事業者と首都圏をはじめとした大都市圏の有名バイヤー企業との商談の場を提供する『『ぎふブランド』大都市圏発信プロジェクト商談会』を開催しておりますが、こうした商談会をより有意義なものとするため、『『ぎふ県産品』販路開拓セミナー』を開催するとともに、個別の商品に対するバイヤー目線でのファーストインプレッションを伝える個別相談会等を実施しました。

今後も岐阜県内の事業者の大都市圏への進出とぎふブランドの創出をサポートしてまいります。



◆ 地元・地元外別の販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外
2022年3月期	1,096先	419先

◆ サプライヤー探索サービスによる取引先の本業支援件数

	開催回数・延べ商談数
サプライヤー探索サービスの商談会開催回数	30回
サプライヤー探索サービスの延べ商談数	389件

◆ ビジネスマッチング

	商談件数
2022年3月期	4,824件

(3) 【成熟期・衰退期】事業承継・M&Aに関する取組み

地域企業の経営承継課題の解決と事業成長支援を目的として、「地域未来共創Searchファンド投資事業有限責任組合」に出資を行いました。

出資を行った「Searchファンド」とは、優秀な経営者候補と魅力的な地域の中小企業をつなぐ、社会的意義の高い投資の仕組みです。

本ファンドの参画により、十六銀行は地域企業に対して新たな経営承継の選択肢を提供するほか、グループが運営する経営承継ファンドによる共同投資や、グループ総合力を集結した多様なソリューションの提供による成長支援などにおいてシナジーを発揮してまいります。



◆ 事業承継支援先数

	事業承継支援先数
2022年3月期	98先

◆ M&A支援先数

	M&A支援先数
2022年3月期	245先

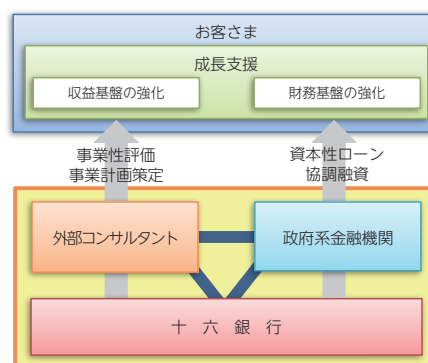
● 事業価値の見極めと適切な融資対応

【事業性評価ならびに経営改善支援に関する取組み】

政府系金融機関および外部コンサルタントと連携した伴走型支援の事例

技術革新等による経営環境の変化とコロナ禍により、事業構造の抜本的な見直しが急務であった、国内屈指の地元製造業者について、地域金融機関として、伴走型による事業再構築支援に取り組みました。

外部コンサルタントとの協業により事業性評価を実施し、強みを活かし経営課題を克服するための営業戦略と収益構造の改革を軸とした中期経営計画を策定しました。また、政府系金融機関と協調し、財務体質の安定化と、新規受注に向けた必要運転資金への対応を行い、地元産業の更なる成長、地域経済活性化への貢献に努めています。



● 地域の情報収集を活用したまちづくり

【出資や課題解決に向けた取組みにより地域の活性化（まちづくり・にぎわいの創出）に貢献】

「カンダまちおこし株式会社」の設立

2022年4月1日、地域活性化のための中心的役割を發揮するため、他業銀行業高度化等会社として「カンダまちおこし株式会社」を設立しました。

4月22日には、当社初となるトークイベント「第1回かんまちアワー」を開催し、3名のゲストにお越しいただくなか、各地でのまちづくりの取組内容や課題等といった話題で盛り上がりました。

当社は、地域のトータルデザインや活性化に向けたコンサルティングを一層推進し、地域の持続的な成長に向けた責務の遂行および地域創生に貢献してまいります。



● 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

項目	件数
新規融資件数	20,043件
内、経営者保証に依存しない融資件数(割合)	6,380件(31.83%)
保証契約を変更・解除した件数	1,680件

連結情報

資本金・発行済株式総数

	2021年度末
資本金(百万円)	36,000
発行済株式総数(千株)	37,924

大株主(上位10名)

(2021年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,753千株	10.16%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,979	5.36
十六フィナンシャルグループ従業員持株会	1,190	3.22
フジパングroup本社株式会社	959	2.59
明治安田生命保険相互会社	925	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	867	2.35
損害保険ジャパン株式会社	736	1.99
セイノーホールディングス株式会社	559	1.51
株式会社名古屋銀行	534	1.44
日本生命保険相互会社	498	1.34
計	12,005	32.51

会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

事業の概況<連結情報>

経営環境

当期のわが国経済は、前期に続いて新型コロナウイルス感染症の拡大に翻弄され、厳しい状況が続きました。4月以降の第4波においては、個人消費がサービス支出を中心に弱い動きとなりましたが、世界経済の回復に伴う輸出の増加により、企業部門の生産や設備投資が持ち直し、国内経済を下支えしました。デルタ株を中心とする国内新規感染者数が当時の最大を記録した夏場の第5波においては、個人消費が低迷したことに加え、年初から続く世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染症の拡大が続いた東南アジアからの部品供給不足により、自動車産業の生産活動が弱まり、増勢傾向にあった輸出も勢いが鈍化しました。

第5波の緊急事態宣言が解除された秋以降も、個人消費は勢いを欠き、需要回復が鈍いなか、原油価格の上昇や円安による輸入価格の上昇が加速し、資源・原材料価格の高騰が企業収益を圧迫しました。さらに、欧米より1か月ほど遅れて拡大した感染力の強いオミクロン株は、年明け以降に第6波となって爆発的な感染拡大をもたらし、社会・経済活動は2か月半にわたり再び大きな制約を受けました。また、2月にはロシアがウクライナに侵攻し、地政学リスクが高まるとともに、ロシアに対する各国の経済制裁を受けて、原油、天然ガス、小麦などの資源・商品市況の高騰に拍車がかかり、世界経済の先行きに不透明感が高まりました。

当社グループの主要な営業基盤である岐阜・愛知両県におきましても、相次ぐ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用を受け、個人消費は飲食・宿泊サービスなどで下押し圧力の強い状態が続きました。企業部門においても、9月に生じた大手自動車メーカーの大幅な減産やその後も続いた生産計画の下方修正などにより、当地域に集積する自動車関連企業の生産や輸出は足踏み状態が続いたほか、資源・原材料価格の高騰が企業収益に影響を与えました。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は866億89百万円、経常費用は597億48百万円となり、経常利益は269億40百万円となりました。

リース業におきましては、経常収益は281億70百万円、経常費用は262億12百万円となり、経常利益は19億57百万円となりました。

金融商品取引業、クレジットカード業等のその他におきましては、経常収益は112億70百万円、経常費用は70億22百万円となり、経常利益は42億48百万円となりました。

この結果、グループ全体での当連結会計年度の経常収益は1,173億50百万円、経常費用は905億51百万円となり、経常利益は267億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は171億91百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	-	-	-	-	117,350
連結経常利益	-	-	-	-	26,798
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	17,191
連結包括利益	-	-	-	-	6,505
連結純資産	-	-	-	-	402,604
連結総資産	-	-	-	-	8,375,332
連結自己資本比率	-	-	-	-	10.52%

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 2021年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社十六銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2021年度には、株式会社十六銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

連結情報

連結財務諸表

当社は金融商品取引法第193条の2第1項及び会社法第444条第4項の規定に基づき、有価証券報告書に記載された連結財務諸表及び連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表及び連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2021年度 2022年3月31日
【資産の部】	
現金預け	2,135,695
商品有価証券	115
金銭の信託	11,611
有価証券	1,459,222
貸出	4,521,824
外国為替	8,861
リース債権及びリース投資資産	54,544
その他の投資資産	114,828
有形固定資産	58,312
建物	10,575
建設仮勘定	43,436
その他の有形固定資産	2
無形固定資産	4,297
ソフトウェア	7,403
のれん	2,830
その他の無形固定資産	3,645
退職給付に係る資産	927
繰延税金資産	14,220
支払引当金	148
負債の引当金	14,352
資産の部合計	△25,809
	8,375,332

(単位：百万円)

科 目	2021年度 2022年3月31日
【負債の部】	
預渡性預金	6,225,291
売現先勘定	14,000
債券貸借取引受入担保	133,747
借入金	87,537
外国為替	1,405,797
その他の負債	1,594
賞与引当金	59,906
退職給付に係る負債	1,369
睡眠預金払戻損失引当金	6,172
偶発損失引当金	502
特別法上の引当金	708
繰延税金負債	8
再評価に係る繰延税金負債	15,331
支払引当金	6,407
負債の部合計	14,352
	7,972,727

科 目	2021年度 2022年3月31日
【純資産の部】	
資本	36,000
資本剰余金	61,807
利益剰余金	238,135
自己株式	△2,221
株主資本合計	△2,221
333,721	
その他の有価証券評価差額金	49,188
土地再評価差額金	12,468
退職給付に係る調整累計額	3,341
その他の包括利益累計額合計	64,998
新株予約権	179
非支配株主持分	3,705
純資産の部合計	402,604
負債及び純資産の部合計	8,375,332

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	117,350
資金運用収益	54,687
貸出金利息	38,331
有価証券利息配当金	14,187
コールローン利息及び買入手形利息	1
預け金利息	2,066
その他の受入利息	101
役員取引等収益	22,868
その他の業務収益	32,156
その他の経常収益	7,637
償却債権取立益	5
その他の経常収益	7,631
経常費用	90,551
資金調達費用	317
預金利息	201
譲渡性預金利息	3
コールマネー利息及び売渡手形利息	△20
売現先利息	26
債券貸借取引支払利息	7
借入金利息	74
その他の支払利息	25
役員取引等費用	5,758
その他の業務費用	36,207
営業経費用	44,560
その他の経常費用	3,707
貸倒引当金繰入額	2,806
その他の経常費用	901
経常利益	26,798
特別利益	16
固定資産処分益	16
特別損失	170
固定資産処分損	166
金融商品取引責任準備金繰入額	3
税金等調整前当期純利益	26,644
法人税、住民税及び事業税	7,236
法人税等調整額	1,720
法人税等合計	8,957
当期純利益	17,686
非支配株主に帰属する当期純利益	495
親会社株主に帰属する当期純利益	17,191

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	17,686
その他の包括利益	△11,181
その他の有価証券評価差額金	△10,271
繰延ヘッジ損益	△258
退職給付に係る調整額	△652
包括利益	6,505
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	6,178
非支配株主に係る包括利益	326

連結株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268
当期変動額					
株式移転等による変動	△839	434		404	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		7,971			7,971
連結子会社株式の売却による持分の増減		6			6
剰余金の配当			△3,924		△3,924
親会社株主に帰属する当期純利益			17,191		17,191
自己株式の取得				△1,115	△1,115
自己株式の処分		△1		27	26
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△839	8,411	13,564	△683	20,453
当期末残高	36,000	61,807	238,135	△2,221	333,721

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009
当期変動額								
株式移転等による変動								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								7,971
連結子会社株式の売却による持分の増減								6
剰余金の配当								△3,924
親会社株主に帰属する当期純利益								17,191
自己株式の取得								△1,115
自己株式の処分								26
土地再評価差額金の取崩								297
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,102	△258	△297	△652	△11,310	10	△9,557	△20,858
当期変動額合計	△10,102	△258	△297	△652	△11,310	10	△9,557	△405
当期末残高	49,188	—	12,468	3,341	64,998	179	3,705	402,604

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	26,644
減価償却費	3,362
のれん償却額	452
貸倒引当金の増減(△)	△43
賞与引当金の増減額(△は減少)	△46
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,764
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△25
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△130
偶発損失引当金の増減(△)	△116
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	3
資金運用収益	△54,687
資金調達費用	317
有価証券関係損益(△)	4,305
金融派生商品未実現損益(△)	△448
その他金融商品の償却	1
為替差損益(△は益)	△8
固定資産処分損益(△は益)	150
商品有価証券の純増(△)減	175
金銭の信託の純増(△)減	699
貸出金の純増(△)減	△40,674
預金の純増減(△)	152,818
譲渡性預金の純増減(△)	△14,100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	938,645
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	11,089
コールマネー等の純増減(△)	7,046
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	57,865
外国為替(資産)の純増(△)減	△874
外国為替(負債)の純増減(△)	505
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	2,673
資金運用による収入	55,203
資金調達による支出	△371
その他	△13,002
小計	1,134,665
法人税等の支払額	△10,532
法人税等の還付額	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,124,175

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△513,551
有価証券の売却による収入	489,717
有価証券の償還による収入	109,124
有形固定資産の取得による支出	△1,691
無形固定資産の取得による支出	△1,674
有形固定資産の売却による収入	829
その他の支出	△52
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,701
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△1,115
自己株式の売却による収入	0
子会社の自己株式の取得による支出	△2,927
配当金の支払額	△3,924
非支配株主への配当金の支払額	△137
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	988
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,199,768
現金及び現金同等物の期首残高	930,917
現金及び現金同等物の期末残高	2,130,686

注記事項（2021年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
（連結の範囲の変更）

NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立により、当連結会計年度から十六銀行の連結範囲に含めております。当社設立に伴い、十六銀行が完全子会社となったことから、十六銀行及びその連結子会社について、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、変更後の連結子会社の数は9社となりました。

- (2) 非連結子会社 10社
主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 0社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 10社
主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：4年～20年
② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協

会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先等債権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権（以下「キャッシュ・フロー見積法適用債権」という。）については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によ

連結情報

っております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (14) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。
- (15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 連結財務諸表に計上した金額 | |
| 貸倒引当金 | 25,809百万円 |
- 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- (2) 主要な仮定
- ① 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。
特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が翌連結会計年度内は継続するものとして想定しております。債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で連結子会社の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。当該仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当連結会計年度も継続するという十六銀行の前連結会計年度末の想定から変更しております。
- ③ キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先等債権については総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。
- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

- (収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
- (時価の算定に関する会計基準等の適用)
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。
また、「(金融商品関係)」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)
- (1) 概要
投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。
- (2) 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

- (貸倒引当金の計上方法の変更)
銀行業を営む連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当連結会計年度より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リスクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。
この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は1,036百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 出資金 | 839百万円 |
|-----|--------|
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| | 62,737百万円 |
|--|-----------|
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|------------|--------------|
| 破産更生債権及び | |
| これらに準ずる債権額 | 12,287百万円 |
| 危険債権額 | 56,831百万円 |
| 要管理債権額 | 2,262百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 19百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 2,243百万円 |
| 小計額 | 71,381百万円 |
| 正常債権額 | 4,613,944百万円 |
| 合計額 | 4,685,326百万円 |

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

12,363百万円
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	884,604百万円
貸出金	1,187,313百万円
その他資産	94百万円
計	2,072,012百万円

担保資産に対応する債務	
預金	105,140百万円
売現先勘定	133,747百万円
債券貸借取引受入担保金	87,537百万円
借入金	1,384,229百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	2,215百万円
金融商品等差入担保金	3,489百万円
保証金	1,883百万円
中央清算機関差入証拠金	36,344百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,307,875百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,277,145百万円

上記融資未実行残高のうち総合口座取引に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち総合口座取引に係る 融資未実行残高	535,277百万円
------------------------	------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了す

るものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,043百万円	
8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	62,558百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	982百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	62,846百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	7,013百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	18,358百万円
事務委託費	4,706百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△18,050百万円
組替調整額	3,447百万円
税効果調整前	△14,603百万円
税効果額	4,332百万円
その他有価証券評価差額金	△10,271百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△124百万円
組替調整額	△244百万円
税効果調整前	△368百万円
税効果額	110百万円
繰延ヘッジ損益	△258百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	820百万円
組替調整額	△1,750百万円
税効果調整前	△930百万円
税効果額	278百万円
退職給付に係る調整額	△652百万円
その他の包括利益合計	△11,181百万円

連結情報

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	551	462	10	1,002	(注) 1、2
合計	551	462	10	1,002	

(注) 1.自己株式の株式数の増加462千株は、自己株式取得のための市場買付による460千株、及び単元未満株式の買取りによる2千株であります。

2.自己株式の株式数の減少10千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株 予約権の 内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	—	179	
合計			—	—	—	—	179	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の十六銀行の定時株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	十六銀行 普通株式	2,055	55.00	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	十六銀行 普通株式	1,869	50.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,584	利益剰余金	70.00	2022年3月31日	2022年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	2,135,695百万円
日銀預け金以外の預け金	△5,008百万円
現金及び現金同等物	2,130,686百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	53,338
見積残存価額部分	1,353
受取利息相当額	△4,448
合計	50,243

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の期末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,362	14,991
1年超2年以内	1,158	12,489
2年超3年以内	835	9,687
3年超4年以内	503	6,785
4年超5年以内	309	4,230
5年超	456	5,153

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	240
1年超	1,430
合計	1,670

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	474
1年超	597
合計	1,071

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借入金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク(信用リスク)及び金利の変動により損失を被るリスク(金利リスク)を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的(純投資目的及び政策投資目的)で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借入金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引（NDF）・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当社グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当社グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスクの管理

当社グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。統合的リスクの状況はグループリスク統括部が管理し、グループリスク・コンプライアンス会議及びグループリスク・コンプライアンス委員会に原則として四半期毎、取締役会に原則として半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定め、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、必要に応じて対応策をグループ会社と協議しております。

③ 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替及び株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債の価値が変動し損失を被るリスク並びに資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

統合的リスク管理のもと、銀行業を営む連結子会社は、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定し、担当部署が、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

当社グループにおいて、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク等）の影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金、譲渡性預金、借入金、社債であります。市場リスクの管理にあたっては、VaRを算出し定量的分析に利用しております。

これらの金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける貸出金・預金・譲渡性預金・有価証券のうちの円建債券（私募債を含む）・借入金・社債のVaR（以下「預貸金等VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの預貸金等VaRは、全体で22,170百万円であります。

また、有価証券のうち、価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式のVaR（以下「政策投資株式VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式VaRは、全体で42,441百万円であります。

さらに、有価証券のうち、金利リスクまたは価格変動リスクの影響を受ける政策投資株式以外の有価証券のVaR（以下「政策投資株式以外の有価証券VaR」という。）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼水準99%、観測期間1年）を採用しております。当連結会計年度末現在で当社グループの政策投資株式以外の有価証券VaRは、全体で39,325百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと評価損益の増減を比較するバックテスティングを実施し、使用する計測モデルが高い精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクのことです。資金繰りリスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

連結情報

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (その他有価証券)	318,463	945,112	28	1,263,604
株式	129,723	2,644	-	132,368
国債	186,433	18,305	-	204,738
地方債	-	549,054	-	549,054
社債	-	210,442	28	210,471
その他 (*1)	2,305	164,666	-	166,972
資産計	318,463	945,112	28	1,263,604
デリバティブ取引 (*2)	-	(3,664)	(14)	(3,678)
金利関連取引	-	349	-	349
通貨関連取引	-	(4,013)	-	(4,013)
クレジット・デリバティブ取引	-	-	(14)	(14)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は110,535百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、譲渡性預金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (満期保有目的の債券)	-	-	62,860	62,860	62,794	65
社債	-	-	4,510,645	4,510,645	4,497,395	13,250
貸出金	-	-	4,573,506	4,573,506	4,560,189	13,316
貸倒引当金 (*1)	-	-	-	-	△24,429	-
資産計	-	-	6,225,324	6,225,324	6,225,291	33
預金	-	1,405,772	-	1,405,772	1,405,797	△24
借入金	-	7,631,097	-	7,631,097	7,631,088	8
負債計	-	7,631,097	-	7,631,097	7,631,088	8

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 (その他有価証券)				
社債	割引現在価値法 (*1)	倒産確率 倒産時の損失率	4.7%-33.6% 20.0%-100.0%	24.5% 66.7%

(*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*3)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上 (*2)					
有価証券 (その他有価証券)	4,183	△11	0	△4,165	21	-	28	-
社債	181	△11	2	△165	21	-	28	-
その他	4,001	-	△1	△4,000	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	△15	-	-	-	-	△15	△14
クレジット・デリバティブ取引 (*4)	-	△15	-	-	-	-	△15	△14

- (*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (*3) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。
- (*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

- (注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券（その他有価証券）」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	6,113
組合出資金 (*3)	16,174

- (*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- (注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券	46,686	148,185	155,833	191,535	461,294	299,174
満期保有目的の債券	15,495	23,633	16,916	6,328	278	142
国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	15,495	23,633	16,916	6,328	278	142
その他	-	-	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	31,190	124,552	138,917	185,206	461,016	299,032
債券	25,719	77,994	98,618	174,954	428,734	160,219
国債	2,400	15,000	-	-	135,000	54,000
地方債	8,649	48,226	75,117	157,015	261,534	200
社債	14,669	14,767	23,500	17,939	32,200	106,019
その他	5,471	46,558	40,298	10,252	32,281	138,812
貸出金 (*1)	796,069	673,343	527,980	443,688	478,355	1,526,134
合計	842,756	821,529	683,814	635,224	939,649	1,825,308

- (*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない66,402百万円、期限の定めのないもの9,848百万円は含まれておりません。

- (注5) 預金及び借入金の時価の返還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金 (*1)	5,762,349	374,064	88,870	4	1	-
借入金	1,227,702	176,244	1,850	-	-	-
合計	6,990,052	550,309	90,720	4	1	-

- (*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2021年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2021年度末			
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	44,074	44,355	280
	その他	-	-	-
小計	44,074	44,355	280	
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	18,720	18,504	△215
	その他	-	-	-
小計	18,720	18,504	△215	
合計	62,794	62,860	65	

連結情報

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	2021年度末			
	種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	125,892	37,754	88,137
	債券	141,980	140,747	1,232
	国債	18,305	18,074	230
	地方債	75,476	75,269	207
	社債	48,198	47,404	794
	その他	70,367	68,914	1,453
	小計	338,240	247,417	90,822
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,475	7,940	△1,464
	債券	822,284	830,799	△8,515
	国債	186,433	190,334	△3,900
	地方債	473,577	476,853	△3,276
	社債	162,273	163,611	△1,338
	その他	207,139	218,184	△11,044
小計	1,035,899	1,056,924	△21,024	
合計	1,374,139	1,304,341	69,798	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	33,304	6,643	196
債券	103,066	255	180
国債	43,318	195	151
地方債	16,136	33	29
社債	43,611	26	-
その他	339,947	1,844	12,120
合計	476,318	8,743	12,498

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券21百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、32百万円（うち株式16百万円、社債16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2021年度末	
	連結貸借対照表 計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2021年度末				
	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	5,611	5,600	11	11	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度末
評価差額	69,925
その他有価証券	69,913
その他の金銭の信託	11
(△) 繰延税金負債	20,735
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	49,189
(△) 非支配株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	49,188

(注) 評価差額には、組合出資金に係る評価差額489百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,319	10,319	225	225
	受取変動・支払固定	10,319	10,319	124	124
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計			349	349	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	282,396	228,788	△2,678	△1,612
	為替予約				
	売建	43,564	83	△2,557	△2,557
	買建	20,946	-	1,224	1,224
	通貨オプション				
	売建	79,179	53,383	△4,194	1,115
	買建	81,119	54,997	4,192	△377
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計			△4,013	△2,206	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2021年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	-	-	-	-
	買建	711	711	△14	△14
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計			△14	△14	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

上記を除く一部の連結子会社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2021年度
退職給付債務の期首残高	41,803
勤務費用	1,491
利息費用	140
数理計算上の差異の発生額	98
退職給付の支払額	△2,184
退職給付債務の期末残高	41,349

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	2021年度
年金資産の期首残高	47,992
期待運用収益	1,439
数理計算上の差異の発生額	919
事業主からの拠出額	694
退職給付の支払額	△1,648
年金資産の期末残高	49,398

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	2021年度末
積立型制度の退職給付債務	35,177
年金資産	△49,398
	△14,220
非積立型制度の退職給付債務	6,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,048

退職給付に係る負債	6,172
退職給付に係る資産	△14,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,048

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	2021年度
勤務費用	1,491
利息費用	140
期待運用収益	△1,439
数理計算上の差異の費用処理額	△281
過去勤務費用の費用処理額	△1,469
確定給付制度に係る退職給付費用	△1,558

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2021年度
過去勤務費用	△1,469
数理計算上の差異	538
合計	△930

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2021年度末
未認識過去勤務費用	△1,836
未認識数理計算上の差異	△2,930
合計	△4,767

連結情報

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	2021年度末
債券	26%
株式	44%
生命保険一般勘定	17%
その他	13%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が20%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	2021年度
割引率	
一時金	0.084%
年金	0.382%
長期期待運用収益率	3.000%

3. 確定拠出制度

銀行業を営む連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度372百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 36百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社十六フィナンシャルグループ 第1回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第2回新株予約権 (注)1
付与対象者の区分及び人数 (注)2	十六銀行取締役 11名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)3	当社普通株式 2,780株	当社普通株式 6,240株
付与日 (注)4	2013年7月23日	2014年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2043年7月23日まで	2021年10月1日から 2044年7月23日まで
	株式会社十六フィナンシャルグループ 第3回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第4回新株予約権 (注)1
付与対象者の区分及び人数 (注)2	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 10名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)3	当社普通株式 3,600株	当社普通株式 5,200株
付与日 (注)4	2015年7月23日	2016年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2045年7月23日まで	2021年10月1日から 2046年7月22日まで

	株式会社十六フィナンシャルグループ 第5回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第6回新株予約権 (注)1
付与対象者の区分及び人数 (注)2	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 8名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)3	当社普通株式 6,100株	当社普通株式 8,530株
付与日 (注)4	2017年7月21日	2018年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2047年7月21日まで	2021年10月1日から 2048年7月23日まで

	株式会社十六フィナンシャルグループ 第7回新株予約権 (注)1	株式会社十六フィナンシャルグループ 第8回新株予約権 (注)1
付与対象者の区分及び人数 (注)2	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 7名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 9名	十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 6名 十六銀行執行役員 (取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)3	当社普通株式 13,100株	当社普通株式 15,900株
付与日 (注)4	2019年7月23日	2020年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年10月1日から 2049年7月23日まで	2021年10月1日から 2050年7月22日まで

	株式会社十六フィナンシャルグループ 第9回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数 (注)5	当社取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) 6名 当社執行役員 (当社取締役を除く) 3名 十六銀行取締役 (社外取締役を除く) 6名 十六銀行執行役員 (十六銀行取締役を除く) 12名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)3	当社普通株式 29,470株	
付与日	2021年12月23日	
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間	2021年12月24日から2051年12月23日まで	

(注) 1. 当社が十六銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、十六銀行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。

2. 十六銀行における当初付与日の付与対象者の区分及び人数であります。

3. 株式数に換算して記載しております。

4. 付与日は十六銀行における当初の付与日であります。

5. 付与対象者の人数の合計は27名となりますが、当社の取締役または執行役員と十六銀行の取締役または執行役員とを兼務する者も含んでいることから、実人数は20名となります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (2022年3月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第1回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第2回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第3回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第4回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第5回 新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100
失効	—	—	—	—	—
権利確定	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100
権利行使	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	2,780	6,240	3,600	5,200	6,100

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第6回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第7回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第8回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第9回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	8,530	13,100	15,900	29,470
失効	—	—	—	—
権利確定	8,530	13,100	15,900	16,840
未確定残	—	—	—	12,630
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	8,530	13,100	15,900	16,840
権利行使	540	710	790	—
失効	—	—	—	—
未行使残	7,990	12,390	15,110	16,840

② 単価情報

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第1回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第2回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第3回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第4回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	3,650	3,200	4,640	2,390	3,170

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第6回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第7回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第8回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第9回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,112	2,112	2,112	—
付与日における 公正な評価単価(円)	2,587	2,068	1,670	1,748

(注) 第1回から第8回については、十六銀行が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第1回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第2回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第3回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第4回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第5回 新株予約権
株価変動性(注)1	30.795%	30.872%	30.851%	29.674%	31.781%
予想残存期間(注)3	5.9年	9.2年	8.7年	5.6年	5.1年
予想配当(注)5	70円/株	70円/株	70円/株	70円/株	70円/株
無リスク利率(注)7	0.322%	0.484%	0.328%	△0.337%	△0.052%

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第6回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第7回 新株予約権	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第8回 新株予約権
株価変動性(注)1	32.072%	32.063%	31.476%
予想残存期間(注)3	4.3年	4.2年	3.6年
予想配当(注)5	70円/株	70円/株	70円/株
無リスク利率(注)7	△0.116%	△0.229%	△0.153%

	株式会社 十六フィナンシ ャルグループ 第9回 新株予約権
株価変動性(注)2	34.594%
予想残存期間(注)4	4.3年
予想配当(注)6	100円/株
無リスク利率(注)8	△0.096%

(注) 1.以下の期間の十六銀行の株価実績に基づいて算定しております。

- 第1回新株予約権 2007年8月30日～2013年7月23日
- 第2回新株予約権 2005年5月11日～2014年7月23日
- 第3回新株予約権 2006年11月10日～2015年7月23日
- 第4回新株予約権 2010年12月16日～2016年7月22日
- 第5回新株予約権 2012年6月15日～2017年7月21日
- 第6回新株予約権 2014年4月5日～2018年7月23日
- 第7回新株予約権 2015年5月11日～2019年7月23日
- 第8回新株予約権 2016年12月16日～2020年7月22日

2.2019年12月24日から2021年9月30日の十六銀行の株価実績並びに2021年10月1日から2021年12月23日の当社株価実績に基づき算出しております。

3.過去に退任した十六銀行の取締役等の平均在任期間等を用いて予想残存期間を見積っております。

4.当社及び十六銀行の取締役等の予想平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

5.十六銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。なお、十六銀行が2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、株式併合後の株式数に換算して記載しております。

6.2022年3月期(2021年10月1日から2022年3月31日までの6ヶ月間)の1株当たりの予想配当額50円(記念配当除く。)を年換算した100円(=50円×12ヶ月/6ヶ月)を予想配当としております。

7.十六銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

8.予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方式を採用しております。

連結情報

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,671百万円
有価証券	6,671百万円
退職給付に係る負債	1,850百万円
減価償却費	1,274百万円
その他	2,101百万円
繰延税金資産小計	18,569百万円
評価性引当額	△8,434百万円
繰延税金資産合計	10,135百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,735百万円
退職給付に係る資産	△2,198百万円
退職給付信託設定益	△954百万円
その他	△1,428百万円
繰延税金負債合計	△25,318百万円
繰延税金負債の純額	△15,182百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.92%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.81%
住民税均等割	0.26%
評価性引当額の増減	13.87%
受取配当金の相殺消去	3.51%
子会社株式売却益の連結修正	4.32%
その他	1.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.61%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 単独株式移転による持株会社の設立

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株式移転完全子会社)	事業の内容
株式会社十六銀行	銀行業

② 企業結合日

2021年10月1日

③ 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社の設立

④ 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社
株式会社十六フィナンシャルグループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社は、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化及び業務執行スピードの向上を目的に設立されました。

当社は、当社の完全子会社である十六銀行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全てを、十六銀行からの株式譲渡によって2021年10月1日付で取得し、当該2社を当社の直接出資会社としております。

株式会社十六総合研究所	十六コンピュータサービス株式会社
-------------	------------------

また、当社は、十六銀行が保有する子会社株式のうち、次の連結子会社の株式の全て及び十六銀行が保有する当社株式の全てを、十六銀行から現物配当を受ける方法を用いて2021年10月1日付で取得し、当該4社を当社の直接出資会社としております。

十六TT証券株式会社	株式会社十六カード
十六リース株式会社	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

なお、十六銀行が保有する当社株式は、本株式移転の効力発生時において十六銀行が保有する自己株式1株に対して、その同数の当社の普通株式が割当交付され、法令の定めに従い速やかに処分しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社十六カード	クレジットカード業
十六信用保証株式会社	信用保証業

② 企業結合日

2021年10月1日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、株式会社十六カード及び十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,548百万円
取得原価		1,548百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

4,004百万円

3. 連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
十六リース株式会社	リース業

② 企業結合日

2021年12月20日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの自己株式の取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、十六リース株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,378百万円
取得原価		1,378百万円

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- ① 資本剰余金の主な変動要因
連結子会社による自己株式の取得
 - ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
3,966百万円

4. 子会社株式の一部売却

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である十六コンピュータサービス株式会社(2022年3月1日付で十六電算デジタルサービス株式会社に商号変更)の株式を株式会社電算システムホールディングスに一部売却することを決議し、2022年3月1日に一部売却いたしました。

(1) 取引の概要

- ① 連結子会社の名称及びその事業の内容

連結子会社の名称	事業の内容
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

- ② 株式譲渡日
2022年3月1日
- ③ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の一部売却
- ④ 取引の目的を含む取引の概要
当社グループの営業地域における基盤・ネットワークと株式会社電算システムホールディングスのソリューション提案力を融合し、地域企業や行政のデジタル化及びDX推進、当社グループのDX力高度化に貢献していくことを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

- (3) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- ① 資本剰余金の主な変動要因
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却
 - ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
6百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建物の解体時におけるアスベスト除去費用等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から4年～47年と見積り、割引率は0.000%～2.461%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	203百万円
時の経過による調整額	3百万円
期末残高	207百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	54,587	194	54,782	2,971	57,753
役員取引等収益	18,589	—	18,589	5,927	24,517
うち預金・貸出業務	3,288	—	3,288	—	3,288
うち為替業務	4,053	—	4,053	—	4,053
うち証券関連業務	2,835	—	2,835	1,856	4,692
うち保証業務	1,993	—	1,993	117	2,111
うちクレジットカード類	—	—	—	2,471	2,471
その他業務収益	4,425	26,360	30,785	1,934	32,719
その他経常収益	9,086	1,615	10,702	437	11,139
経常収益	86,689	28,170	114,860	11,270	126,130

- (注) 1. 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含まれております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
3. 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	2021年度
1株当たり純資産額	10,799円17銭
1株当たり当期純利益	460円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	459円61銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2021年度末
純資産の部の合計額	402,604百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,884百万円
うち新株予約権	179百万円
うち非支配株主持分	3,705百万円
普通株式に係る期末の純資産額	398,719百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	36,921千株

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	2021年度
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	17,191百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	17,191百万円
普通株式の期中平均株式数	37,335千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	67千株
うち新株予約権	67千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

連結情報

3. 普通株式の期中平均株式数は、当社が2021年10月1日に単独株式移転により設立された会社であるため、会社設立前の2021年4月1日から2021年9月30日までの期間については、十六銀行の期中平均株式数を用いて算出し、2021年10月1日から2022年3月31日までの期間については、当社の期中平均株式数を用いて算出しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、子会社「カンダまちおこし株式会社」の設立を決議し、2022年4月1日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

当社は、経営計画の一つの柱として「地域コミット戦略」を掲げており、地域の魅力向上及び課題解決のサポートを重点施策として取り組んでまいりました。

当社グループ内に、地域活性化のための中心的役割を發揮する子会社を他業銀行業高度化等会社（*）として設立し、事業領域を拡大するとともに、地域のトータルデザインや活性化に向けたコンサルティングを一層推進し、地域の持続的な成長に向けた責務の遂行及び地域創生に貢献してまいります。

（*）他業銀行業高度化等会社：銀行法第52条の23第1項第14号に規定された銀行持株会社の子会社

2. 子会社の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 名称 | カンダまちおこし株式会社 |
| (2) 所在地 | 岐阜市神田町六丁目11番地1 協和第2ビル |
| (3) 事業内容 | 地域活性化に関するコンサルティング業務 |
| (4) 設立年月日 | 2022年4月1日 |
| (5) 資本金 | 80百万円 |
| (6) 株及び出資比率 | 株式会社十六フィナンシャルグループ
99%
ミュージックセキュリティーズ株式会社
1% |

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「銀行業」は、十六銀行の本店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補充しております。

「リース業」は、十六リース株式会社において、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社設立及びグループ内組織再編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含めておりました十六信用保証株式会社の事業セグメントを「銀行業」に変更しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2021年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	84,313	26,201	110,514	6,835	117,350	—	117,350
セグメント間の内部経常収益	2,376	1,969	4,345	4,435	8,780	△8,780	—
計	86,689	28,170	114,860	11,270	126,130	△8,780	117,350
セグメント利益	26,940	1,957	28,898	4,248	33,146	△6,348	26,798
セグメント資産	8,305,412	82,273	8,387,685	336,249	8,723,935	△348,602	8,375,332
その他の項目							
減価償却費	2,563	532	3,096	139	3,235	126	3,362
のれんの償却額	244	—	244	207	452	—	452
資金運用収益	54,587	194	54,782	2,971	57,753	△3,065	54,687
資金調達費用	249	190	440	16	456	△138	317
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	2,376	368	2,744	61	2,806	—	2,806
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,878	336	3,214	105	3,319	46	3,366

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 2021年4月1日付で新規設立したNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社及び2021年10月1日付で新規設立した当社は、「その他」に含めております。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,287
危険債権	56,831
要管理債権	2,262
三月以上延滞債権	19
貸出条件緩和債権	2,243
合計	71,381
正常債権	4,613,944
総与信残高	4,685,326

自己資本の充実の状況等について

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第34条の26第1項第4号ハの規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第20号「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	331,136
うち、資本金及び資本剰余金の額	97,807
うち、利益剰余金の額	238,135
うち、自己株式の額 (△)	2,221
うち、社外流出予定額 (△)	2,584
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,341
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	3,341
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	179
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	86
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,430
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,430
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,698
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,045
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	346,918
コア資本に係る調整項目 (2)	
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	6,279
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	3,645
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,633
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	—

(単位：百万円)

項 目	2021年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	9,965
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,245
自己資本	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	330,672
リスク・アセット等 (3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	3,007,335
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	18,876
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	18,876
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	132,982
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,140,317
連結自己資本比率	
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.52%

自己資本の充実の状況等について

【銀行持株会社】定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
当社グループに属する連結子会社は9社であります。

名 称	主要な業務の内容
株 式 会 社 十 六 銀 行	銀行業務
株 式 会 社 十 六 総 合 研 究 所	調査・研究業務
十 六 T T 証 券 株 式 会 社	金融商品取引業務
株 式 会 社 十 六 カ ー ド	クレジットカード業務
十 六 リ ー ス 株 式 会 社	リース業務
十六電算デジタルサービス株式会社	コンピュータ関連業務
NOBUNAGAキャピタルピレッジ株式会社	投資事業運営・管理
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
十 六 信 用 保 証 株 式 会 社	信用保証業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年3月末			
発行者	株式会社十六フィナンシャルグループ	株式会社十六フィナンシャルグループ	十六TT証券株式会社 十六電算デジタルサービス株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	第1回～第9回新株予約権（注1）	普通株式（注2）
連結コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	95,586百万円	179百万円	2,131百万円
償還期限	無	無	無
償還等を可能とする特約	無	無	無
配当率又は利率	—	—	—
配当等停止条項	無	無	無

2022年3月末			
ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無	無	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無	無	無
元本の削減に係る特約	無	無	無

(注1) 第1回～第8回新株予約権は十六銀行取締役会で決議されたものです。

(注2) コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

自己資本の充実の状況等について

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分（自己資本比率の2%相当額）を控除したもの」を配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

〈リスク量の算出〉

リスクの種類	指標	計量手法
信用リスク	VaR	モンテカルロ法
市場リスク		分散共分散法 なお、計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。
オペレーショナル・リスク	粗利益配分手法によるオペレーショナル・リスク相当額	

統合リスク管理の状況は、グループリスク・コンプライアンス会議等を通じ経営陣に報告され、リスクコントロールに必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当社グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

銀行業を営む連結子会社では、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化が

あった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中を排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループが抱える信用リスクを削減するために、与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセット額の算出における信用リスク削減手法として、

適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットtingを勘案しております。

<適格金融資産担保>

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

<保証及びクレジット・デリバティブ>

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

<貸出金と自行預金の相殺>

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

<ネットting>

ネットtingについては、派生商品取引のうち法的に有効な相対ネットting契約下にある取引に対してネットting効果を勘案しております。ネットtingの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットting対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットting効果を勘案した与信相当額を算出しております。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社については、派生商品取引および長期決済期間取引ともに取引実績はありません。

銀行業を営む連結子会社が行う派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、取引相手に対し国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行うとともに、予め定められた規程、方針のもとに、取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行う体制を整備しております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別に管理する体制としております。

お取引先との派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、金融機関等を相手としたトレーディング目的の派生商品取引に対してはリスク許容度と損失限度額を設定することでリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。

外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であり、金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式で算出し、取引相手方の信用力を派生商品取

引の評価額に反映させる価格調整は簡便法で行っております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

- ① オリジネーターである証券化取引
当社グループがオリジネーターとなる証券化取引はありません。

- ② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン (ABL) を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当社グループ以外のオリジネーターによる、「オートローン債権」等を裏付けとする証券化商品を裏付資産とした貸出があり、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券 (ABS) の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無や原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しない方針であります。

銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社については、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

また、当社グループには再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立したリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証券化商品およびその裏付資産について、資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリスク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分

自己資本の充実の状況等について

に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、持株自己資本比率告示第238条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、持株自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付がある取引については「外部格付準拠方式」を使用し、その他の場合については「標準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、持株自己資本比率告示第245条に定めるリスク・ウェイトの上限を適用しております。

(5) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
該当事項はありません。

(6) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針
持株会社グループの子法人等が証券化取引を行う場合は、当社グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ④ S&Pグローバル・レーティング

(9) 定量的な情報の重要な変更
該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当社グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当社グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続きの概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署であるグループリスク統括部が当社グループのオペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

総合的な管理部署であるグループリスク統括部は、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA（統制自己評価）の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めております。

オペレーショナル・リスク管理の状況については、取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等に定期的に報告される体制としております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理方針及び手続は次のとおりです。

<事務リスク>

「事務リスク管理規程」を制定し、事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、または、事故もしくは不正等を起こすことにより当社グループが損失を被るリスク」と定義し、当社グループでの業務の多様化・複雑化に適応しつつ、ステークホルダーの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務リスク事案が発生した場合には、主管部署であるグループリスク統括部が情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署や取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、社内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改善、さらには、業務に潜在するリスクの管理（事務リスクCSA）等の実施により事務リスク軽減に努めております。

<システムリスク>

「システムリスク管理規程」を制定し、システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループが損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより当社グループが損失を被るリスク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含め、社内規程に従って、システムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署であるグループリスク統括部は、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署や取締役会、グループ経営会議、グループリスク・コンプライアンス会議または担当常務役員等へ報告を行っております。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、関連部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、持株自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものや純投資目的のものがあり、政策投資目的の株式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当社グループの財務体力に対してリスクが過大となることがないように縮減することを基本方針とし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄を選別しております。個別銘柄において見直し基準に抵触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行い健全性を確保しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分散法（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）によりVaRを計測しています。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を各グループ会社において討議し、グループリスク・コンプライアンス委員会等へ報告する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリスクであって、資産および負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当社グループでは、統合リスク管理のもと、市場リスクを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行っております。

これらのリスクの状況については、グループリスク統括部が把握し、グループリスク・コンプライアンス会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

リスク削減の方針として銀行業を営む連結子会社では、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管理委員会等において適切と考えられる手法を討議することとしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とその有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リスク管理委員会等で討議することとしております。

② 手続の概要

当社グループが保有する資産、負債、オフバランス取引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスクを計測しております。なお、銀行業を営む連結子会社を除く他の連結子会社各社の金利リスクの影響は軽微であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末日を基準日として月次で計測しております。

自己資本の充実の状況等について

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に関する事項

$\Delta E V E$ （銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）および $\Delta N I I$ （銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

< $\Delta E V E$ 計測における流動性預金の取扱い>

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.5年	10年	内部モデル

<流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提>

預金の種類および預金者属性（個人・法人）毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追随率から、将来の残高推移を統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

<固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提>

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当社の月次の実績値と開示告示Q&Aに定める閾値（固定金利貸出の期限前返済：キャップ値、定期預金の早期解約：フロアー値）との比較により、その数値を採用しております。

<複数の通貨の集計方法及びその前提>

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。 $\Delta E V E$ の集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（経済的価値が減少する）のみを合算しております。また、 $\Delta N I I$ の集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（金利収益が減少する）のみを合算しております。

<スプレッドに関する前提>

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

<計測値の解釈や重要性に関するその他の説明>

当社グループの $\Delta E V E$ は自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

- ② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当社グループでは、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR（分散・共分散法）		流動性預金についてコア預金内部モデルを使用。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。
信頼水準	99%	
保有期間	6ヶ月	
観測期間	1年	

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV（テン・ベースポイントバリュー）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2021年度	
該当事項はありません。	

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目 (単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2021年度
現金	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	54
国際決済銀行等向け	—
我が国の地方公共団体向け	65
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—
国際開発銀行向け	—
地方公共団体金融機構向け	15
我が国の政府関係機関向け	500
地方三公社向け	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	901
法人等向け	40,825
中小企業等向け及び個人向け	37,277
抵当権付住宅ローン	10,888
不動産取得等事業向け	15,678
三月以上延滞等	93
取立未済手形	2
信用保証協会等による保証付	351
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
出資等	2,562
上記以外	4,452
証券化	643
うち、STC要件適用分	—
うち、非STC要件適用分	643
再証券化	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,391
うち、ルック・スルー方式	2,380
うち、マンドレート方式	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	10
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	755
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	117,484
信用リスクに対する所要自己資本額 ① + ② + ③ + ④	120,293

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

2021年度	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	5,319
うち粗利益配分手法	5,319

(3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

2021年度	
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	125,612

・オフ・バランス取引等項目 (単位：百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)
	2021年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	71
短期の貿易関連偶発債務	21
特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	80
N I F 又は R U F	—
原契約期間が1年超のコミットメント	356
内部格付手法におけるコミットメント	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	259
(うち有価証券の保証)	76
(うち手形引受)	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—
控除額(△)	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	817
派生商品取引及び長期決済期間取引 カレント・エクスポージャー方式	371
派生商品取引	371
外為関連取引	497
金利関連取引	15
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属(金を除く)関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	142
長期決済期間取引	—
S A - C C R	—
派生商品取引	—
長期決済期間取引	—
期待エクスポージャー方式	—
未決済取引	12
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	237
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,228
C V A リスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	556
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)④	23

資料(十六フィナンシャルグループ)

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（連結）（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高				うち三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ取引	
	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度	
国内計	8,717,819	7,620,931	1,080,973	15,914	4,902
国外計	351,145	216,012	127,722	7,410	—
地域別合計	9,068,964	7,836,944	1,208,695	23,324	4,902
製造業	626,117	584,142	36,755	5,219	741
農業、林業	5,333	5,006	327	—	28
漁業	6	6	—	—	—
鉱業、採石業、 利探業	5,787	5,787	—	0	—
建設業	110,612	98,193	12,414	4	299
電気・ガス・ 熱供給・水道業	81,334	56,110	25,128	94	—
情報通信業	21,325	19,594	1,731	—	4
運輸業、郵便業	141,376	116,654	24,713	8	151
卸売業、小売業	256,049	230,854	20,447	4,747	1,171
金融業、保険業	3,747,443	3,546,707	187,675	13,060	—
不動産業、 物品賃貸業	472,770	464,344	8,340	85	180
学術研究、専門・ 技術サービス業	19,522	18,890	631	0	3
宿泊業	12,669	12,447	221	—	3
飲食業	11,135	10,922	212	—	90
生活関連サービス業、 娯楽業	35,386	32,790	2,595	—	186
教育、学習支援業	4,970	4,914	55	—	0
医療・福祉	96,731	96,039	689	2	34
その他のサービス	32,476	26,975	5,497	2	97
国・地方公共団体	1,223,439	462,547	760,891	—	—
個人	1,883,203	1,883,152	—	51	1,909
その他	281,273	160,861	120,364	47	—
業種別合計	9,068,964	7,836,944	1,208,695	23,324	4,902
1年以下	3,258,221	3,224,969	30,436	2,815	
1年超3年以下	446,418	328,638	114,168	3,611	
3年超5年以下	457,714	346,884	106,984	3,845	
5年超7年以下	496,445	293,584	196,898	5,962	
7年超10年以下	941,433	448,564	486,099	6,769	
10年超	3,403,048	3,128,621	274,107	319	
期間の定めのないもの	65,682	65,682	—	—	
残存期間別合計	9,068,964	7,836,944	1,208,695	23,324	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	—	—	7,985
個別貸倒引当金	—	—	17,823
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	—	—	25,809

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	—	—	17,823
国外計	—	—	—
地域別合計	—	—	17,823
製造業	—	—	3,546
農業、林業	—	—	29
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	—	—	1,164
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	0
情報通信業	—	—	102
運輸業、郵便業	—	—	180
卸売業、小売業	—	—	5,295
金融業、保険業	—	—	7
不動産業、物品賃貸業	—	—	1,703
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	86
宿泊業	—	—	355
飲食業	—	—	200
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	2,172
教育、学習支援業	—	—	6
医療・福祉	—	—	1,134
その他のサービス	—	—	287
国・地方公共団体	—	—	—
個人の	—	—	1,523
その他の	—	—	25
業種別合計	—	—	17,823

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2021年度
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス業	—
宿泊業	—
飲食業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療・福祉	—
その他のサービス	—
国・地方公共団体	—
個人の	1
その他の	—
業種別合計	1

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2021年度	
	格付あり	格付なし
0%	113,341	4,282,330
10%	—	217,343
20%	312,939	33,046
30%	—	—
35%	—	777,744
40%	1,902	—
50%	435,562	3,042
60%	—	—
70%	18,690	—
75%	—	1,162,120
100%	30,542	1,368,408
110%	—	—
120%	2,189	4,910
150%	716	4,234
250%	4,213	4,524
1250%	—	—
合計	920,098	7,857,707

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
	2021年度
現金及び自 行 預 金	242,197
適 格 債 券	—
適 格 株 式	4,615
適 格 投 資 信 託	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	246,812
適 格 保 証	143,259
適 格 クレジット・デリバティブ	—
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	143,259

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2021年度
カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

2021年度
7,330

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額
	2021年度
派 生 商 品 取 引	19,704
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	22,882
金 利 関 連 取 引	441
株 式 関 連 取 引	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果(△)	3,620
長 期 決 済 期 間 取 引	—
合 計 (A)	19,704
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額 【再 掲】 (B)	7,330
グ ロ ス の ア ド オ ン の 合 計 額 (C)	15,994
(B) + (C) - (A)	3,620

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2021年度
—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額
	2021年度
派 生 商 品 取 引	19,704
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	22,882
金 利 関 連 取 引	441
株 式 関 連 取 引	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
一 括 清 算 ネ ッ テ ィ ン グ 契 約 に よ る 与 信 相 当 額 削 減 効 果(△)	3,620
長 期 決 済 期 間 取 引	—
合 計	19,704

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2021年度
—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2021年度
—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2021年度末において、持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	3,120	—
発電プラント	11,576	5,937
商業用不動産	968	—
オートローン債権	2,199	—
合計	17,863	5,937
うち、再証券化	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2021年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	805	6	—	—
20%	1,394	11	—	—
50%	—	—	—	—
100%	15,664	626	5,937	237
1250%	—	—	—	—
合計	17,863	643	5,937	237

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2021年度
—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2021年度
該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (連結)

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	143,920	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,137	
合計	150,058	150,058

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		2021年度
売却損益額		6,980
償却額		21

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2021年度
86,006

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2021年度
—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (連結)

(単位：百万円)

区分	計算方式	2021年度
持株自己資本比率告示第五十四条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	ルック・スルー方式	128,733
持株自己資本比率告示第五十四条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	マンドート方式	—
持株自己資本比率告示第五十四条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (250%)	10
持株自己資本比率告示第五十四条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (400%)	—
持株自己資本比率告示第五十四条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー	フォールバック方式 (1250%)	—

9. 金利リスクに関する事項 (連結)

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ E V E		ハ N I I	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト		20,011		9,973
2	下方パラレルシフト		14,771		0
3	ステイプ化		11,641		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		20,011		9,973
		ホ		ハ	
8	自己資本の額	2020年度		2021年度	
				330,672	

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当事業年度においては株式会社十六銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役を除く。）により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬の配分については、経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区分	開催回数（2021年10月～2022年3月）
取締役会	2回
経営諮問会議	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額は年額330百万円以内としております（当社定款附則第2条第1項）。

また、監査等委員の報酬等の総額は年額80百万円以内としております（当社定款附則第2条第2項）。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等のうち、株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、上記の報酬等の総額とは別枠にて、年額80百万円以内（当社の成立の日から最初の定時株主総会終結の時までに割り当てる新株予約権の総数は4,000個を上限）としております（当社定款附則第2条第3項）。

報酬等に関する事項

- (2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について
該当事項はありません。

3. 当社（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬の透明性、公正性および客観性を確保するため、経営諮問会議への諮問を経ており、取締役として相応しく、

役割および責任に応じた報酬等となっていることから、決定方針に則った内容であると判断しております。

業績連動型報酬は、毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標としております。

報酬額の算定にあたっては、「親会社株主に帰属する当期純利益」に応じてあらかじめ段階的に定められた金額を基本として支給額を算定しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年10月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の 総額			変動報酬の 総額	業績連動 型報酬	賞与	退職慰労金
			固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額 報酬)	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (社外役員を除く)	7	127	73	66	6	53	53	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社十六フィナンシャルグループ第1回新株予約権	2021年10月1日から2043年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第2回新株予約権	2021年10月1日から2044年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第3回新株予約権	2021年10月1日から2045年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第4回新株予約権	2021年10月1日から2046年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第5回新株予約権	2021年10月1日から2047年7月21日
株式会社十六フィナンシャルグループ第6回新株予約権	2021年10月1日から2048年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第7回新株予約権	2021年10月1日から2049年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第8回新株予約権	2021年10月1日から2050年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第9回新株予約権	2021年12月24日から2051年12月23日

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2022年6月17日に開催されました第1期定時株主総会における決議に基づき、取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「業績連動型報酬」、「株

式報酬」の3つの構成としております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等につきましては、中立性及び独立性を高めるため、「確定金額報酬」のみとしております。

連結情報

事業の概況

経常収益は、資金運用収益は増加したもののその他業務収益が減少したことなどから、前連結会計年度比87億53百万円減少の1,025億93百万円となりました。

経常費用は、営業経費及びその他業務費用が減少したことなどから、前連結会計年度比117億57百万円減少の749億81百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比30億4百万円増加の276億12百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比40億70百万円増加の187億92百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	104,744	104,380	106,860	111,346	102,593
連結経常利益	13,934	16,277	19,497	24,608	27,612
親会社株主に帰属する当期純利益	9,901	10,658	12,862	14,722	18,792
連結包括利益	17,065	11,979	△2,387	41,133	7,790
連結純資産	361,252	370,198	366,403	403,009	362,163
連結総資産	6,096,568	6,369,156	6,472,453	7,238,375	8,304,149
連結自己資本比率（国内基準）	9.15%	9.08%	9.27%	9.93%	9.58%

(注) 1. 2018年度まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2019年度より「役員取引等費用」及び「営業経費」に計上しており、2018年度の計数の組替えを行っております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結情報

連結財務諸表

当行は会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	947,015	2,132,578
商品有価証券	290	115
金銭の信託	12,311	7,011
有価証券	1,558,599	1,457,104
貸出金	4,481,149	4,550,493
外国為替	7,986	8,861
リース債権及びリース投資資産	57,217	—
その他資産	104,968	84,157
有形固定資産	59,414	54,319
建物	10,907	10,299
土地	43,327	41,508
リース資産	—	16
建設仮勘定	4	2
その他の有形固定資産	5,175	2,493
無形固定資産	7,582	5,452
ソフトウェア	2,422	2,614
のれん	4,097	2,140
その他の無形固定資産	1,062	696
退職給付に係る資産	12,428	14,220
繰延税金資産	690	36
支払承諾見返	14,571	14,332
貸倒引当金	△25,852	△24,534
資産の部合計	7,238,375	8,304,149

(単位：百万円)

科目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日
【負債の部】		
預金	6,072,473	6,238,833
譲渡性預金	28,100	14,000
売現先勘定	126,700	133,747
債券貸借取引受入担保金	29,671	87,537
借入金	467,151	1,384,229
外国為替	1,089	1,594
その他負債	61,207	37,999
賞与引当金	1,415	1,083
退職給付に係る負債	6,239	6,101
睡眠預金払戻損失引当金	633	502
偶発損失引当金	825	519
特別法上の引当金	5	—
繰延税金負債	18,734	15,095
再評価に係る繰延税金負債	6,546	6,407
支払承諾	14,571	14,332
負債の部合計	6,835,365	7,941,985
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	53,395	54,015
利益剰余金	224,570	206,554
自己株式	△1,537	—
株主資本合計	313,268	297,409
その他有価証券評価差額金	59,290	48,945
繰延ヘッジ損益	258	—
土地再評価差額金	12,766	12,468
退職給付に係る調整累計額	3,993	3,341
その他の包括利益累計額合計	76,308	64,754
新株予約権	169	—
非支配株主持分	13,263	—
純資産の部合計	403,009	362,163
負債及び純資産の部合計	7,238,375	8,304,149

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	111,346	102,593
資金運用収益	51,075	54,649
貸出金利息	38,766	38,314
有価証券利息配当金	11,845	14,171
コールローン利息及び貸入形利息	△0	1
預け金利息	350	2,065
その他の受入利息	113	95
役員取引等収益	21,244	20,694
その他業務収益	32,740	18,284
その他経常収益	6,286	8,965
償却債権取立益	2	2
その他の経常収益	6,284	8,962
経常費用	86,738	74,981
資金調達費用	536	283
預金利息	375	202
譲渡性預金利息	7	3
コールマネー利息及び売渡形利息	△7	△20
売現先利息	△117	26
債券貸借取引支払利息	1	7
借入金利息	207	42
その他の支払利息	68	22
役員取引等費用	5,653	5,314
その他業務費用	27,542	24,273
営業経費	46,808	41,894
その他経常費用	6,198	3,216
貸倒引当金繰入額	4,004	2,576
その他の経常費用	2,193	639
経常利益	24,608	27,612
特別利益	—	192
固定資産処分益	—	16
新株予約権戻入益	—	154
その他の特別利益	—	22
特別損失	2,083	164
固定資産処分損	75	163
減損損失	2,005	—
金融商品取引責任準備金繰入額	3	1
税金等調整前当期純利益	22,524	27,639
法人税、住民税及び事業税	8,108	6,882
法人税等調整額	△939	1,541
法人税等合計	7,169	8,423
当期純利益	15,355	19,216
非支配株主に帰属する当期純利益	632	423
親会社株主に帰属する当期純利益	14,722	18,792

連結株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	51,435	211,678	△1,553	298,399
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,962			1,962
剰余金の配当			△2,989		△2,989
親会社株主に帰属する当期純利益			14,722		14,722
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△1		26	24
土地再評価差額金の取崩			1,158		1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,960	12,891	16	14,868
当期末残高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,918	△174	13,925	△1,997	51,671	160	16,171	366,403
当期変動額								
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,962
剰余金の配当								△2,989
親会社株主に帰属する当期純利益								14,722
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								24
土地再評価差額金の取崩								1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,372	432	△1,158	5,990	24,637	8	△2,908	21,737
当期変動額合計	19,372	432	△1,158	5,990	24,637	8	△2,908	36,605
当期末残高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009

連結情報

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,839	53,395	224,570	△1,537	313,268
当期変動額					
株式移転等による変動		△1,582		1,515	△66
連結子会社株式の取得による持分の増減		3,151			3,151
剰余金の配当		△948	△19,064		△20,012
親会社株主に帰属する当期純利益			18,792		18,792
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△1		23	22
連結子会社等の減少に伴う減少			△18,041		△18,041
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	619	△18,015	1,537	△15,859
当期末残高	36,839	54,015	206,554	—	297,409

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,290	258	12,766	3,993	76,308	169	13,263	403,009
当期変動額								
株式移転等による変動								△66
連結子会社株式の取得による持分の増減								3,151
剰余金の配当								△20,012
親会社株主に帰属する当期純利益								18,792
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								22
連結子会社等の減少に伴う減少								△18,041
土地再評価差額金の取崩								297
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,345	△258	△297	△652	△11,554	△169	△13,263	△24,986
当期変動額合計	△10,345	△258	△297	△652	△11,554	△169	△13,263	△40,845
当期末残高	48,945	—	12,468	3,341	64,754	—	—	362,163

連結注記表 (2021年度)

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
十六ビジネスサービス株式会社
十六信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

当行単独による株式移転により持株会社である株式会社十六フィナンシャルグループ（以下「十六フィナンシャルグループ」という。）が設立されました。これに伴い、当行は十六フィナンシャルグループの完全子会社となり、前連結会計年度まで当行の連結される子会社及び子法人等であった株式会社十六総合研究所及び十六コンピュータサービス株式会社は、当行が保有する2社の全株式を十六フィナンシャルグループへ株式譲渡、また、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード及び十六リース株式会社は、当行が保有する3社の全株式を十六フィナンシャルグループへ現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。

また、NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社を新規設立により連結の範囲に含めておりましたが、当行が保有する同社の全株式を十六フィナンシャルグループへ現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 10社
主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社
(2) 持分法適用の関連法人等 0社
(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 10社
主要な会社名

十六フロンティア第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連法人等 0社

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以上の合理的な年数で均等償却しております。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～50年
その他 4年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先等債権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、住宅ローンと住宅ローン以外の債権のグループ別に、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権（以下「キャッシュ・フロー見積法適用債権」という。）については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結される

連結情報

子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) 収益の計上方法
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法
金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針等第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）

（1）概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

（2）適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 24,534百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（1）算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結注記表「5. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

（2）主要な仮定

- ① 債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りに利用している債務者及び経営改善計画を策定している債務者の業績予測においては、入手可能な情報に基づく仮定をしております。

特に経営改善計画については、将来の売上予測や費用削減の見込み、今後の資金繰りの見通しなどの将来の業績予測に基づき作成されており、その合理性・実現可能性に関しては、債務者が属する業界動向や個々の経営改善施策に基づき判断しております。

- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、現状の感染状況を踏まえて、影響が翌連結会計年度内は継続するものとして想定しております。債務者によってその程度は異なるものの、当該想定範囲で当行並びに連結される子会社及び子法人等の貸出金等の信用リスクに影響があるとの仮定に基づいて、債務者区分の決定、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローの見積りを行っております。当該仮定は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当連結会計年度も継続するという前連結会計年度末の想定から変更しております。

- ③ キャッシュ・フロー見積法適用債権を除き、正常先債権については総体として過去に有していた正常先債権、その他の要注意先債権については総体として過去に有していたその他の要注意先債権、要管理先債権については総体として過去に有していた要管理先債権と同程度の損失が発生するという仮定をしております。

- (3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況を含む外部環境や債務者の内部環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りの変動や実際の貸倒損失の発生が当初の予想と異なることにより引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（会計上の見積りの変更）

（貸倒引当金の計上方法の変更）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当連結会計年度より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リスクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は1,036百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の出資金の総額 787百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けられている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計62,737百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還

及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,462百万円
危険債権額	55,232百万円
要管理債権額	2,262百万円
三月以上延滞債権額	19百万円
貸出条件緩和債権額	2,243百万円
小計額	68,957百万円
正常債権額	4,561,897百万円
合計額	4,630,854百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。（表示方法の変更）

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,363百万円であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	884,604百万円
貸出金	1,187,313百万円
その他資産	94百万円
担保資産に対応する債務	
預金	105,140百万円
売現先勘定	133,747百万円
債券貸借取引受入担保金	87,537百万円
借入金	1,384,229百万円

上記のほか、その他資産には、先物取引差入証拠金2,215百万円、金融商品等差入担保金3,489百万円、保証金1,437百万円及び中央清算機関差入証拠金36,344百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額

まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,258,146百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高535,277百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,227,415百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- | | |
|---|-----------|
| 14,043百万円 | |
| 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 58,565百万円 |
| 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 982百万円 |
| 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は63,076百万円であります。 | |
| 11. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 | 157百万円 |

（連結損益計算書関係）

「その他の経常収益」には、株式等売却益8,357百万円を含んでおります。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	37,924	—	—	37,924	
合計	37,924	—	—	37,924	
自己株式					
普通株式	551	0	552	—	(注) 1, 2
合計	551	0	552	—	

(注) 1.自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。

2.自己株式の株式数の減少552千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡8千株、及び株式移転完全親会社である十六フィナンシャルグループの普通株式と引き換えられたもの543千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

連結情報

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,055百万円	55.00円	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	1,869百万円	50.00円	2021年9月30日	2021年12月10日
2022年3月29日 臨時株主総会	普通株式	3,792百万円	100.00円	2022年2月28日	2022年3月30日
合計		7,716百万円			

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年10月1日 臨時株主総会	普通株式	親会社株式 及び子会社・ 子法人等株式	12,295 百万円	—	—	2021年10月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である十六フィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	1,896 百万円	利益剰余金	50.00円	2022年3月31日	2022年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。中核業務である銀行業務については、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、金融等デリバティブ取引業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。

中核となる銀行業務においては、預金の受け入れによる調達に加え、借入金等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券投資運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、一般事業先、個人及び地方公共団体などに対するものでありますが、貸出先の財務状況の悪化等により貸出金の価値が減少もしくは消失し損失を被るリスク (信用リスク) 及び金利の変動により損失を被るリスク (金利リスク) を有しております。

有価証券については、国内債券、外国証券、株式、投資信託、投資事業組合などを、主にその他目的 (純投資目的及び政策投資目的) で保有しているほか、国内債券の一部を満期保有目的で保有しております。これらは、それぞれ金利リスク、価格変動リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しております。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクであります。

預金及び借入金等は、金利リスク及び流動性リスクにおける資金繰りリスクを有しております。資金繰りリスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常

よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクであります。

デリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・直物為替先渡取引 (NDF)・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株価指数先物取引・株価指数先物オプション取引・個別証券オプション取引であります。

お取引先のニーズにお応えするほか、当行グループの資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用することがあります。また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

当行グループの利用しているデリバティブ取引は、金利・為替・市場価格の変動リスク及び信用リスク等を有しております。当行グループではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。また、先物取引など上場されている取引については、信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは低いものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスクの管理

当行グループでは、経営の健全性を確保することを目的に「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。

様々なリスクを統計的手法による計量化などにより総体的に捉え、経営体力の範囲に収まるようコントロールしております。具体的には、半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR (バリュー・アット・リスク) 等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配賦し、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行っております。統合的リスクの状況はリスク管理部が管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するため、「信用リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

信用リスク量や与信集中度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

③ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク、為替リスクを主な市場リスクと捉え、市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定し、組織体制、市場リスクの特定、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

統合的リスク管理のもと、半期毎に業務別（預金・貸出金、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況についてはリスク管理部が統合管理し、統合リスク管理委員会に毎月、取締役会に半期毎に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

デリバティブ取引の取扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び市場事務部門（バック・オフィス）が取引残高、時価評価、損益、リスク量の管理・把握を行うほか、定期的に経営陣等に報告を行いリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。特にトレーディング取引については、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

④ 流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としております。また、不測の事態に備えては「流動性リスクに対応したコンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (その他有価証券)	317,348	945,111	28	1,262,488
株式	128,609	2,643	—	131,252
国債	186,433	18,305	—	204,738
地方債	—	549,054	—	549,054
社債	—	210,442	28	210,471
その他(*1)	2,305	164,666	—	166,972
資産計	317,348	945,111	28	1,262,488
デリバティブ取引 (*2)	—	(3,664)	(14)	(3,678)
金利関連取引	—	349	—	349
通貨関連取引	—	(4,013)	—	(4,013)
クレジット・ デリバティブ 取引	—	—	(14)	(14)

(*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は110,535百万円であります。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金預け金、譲渡性預金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時価				連結貸借 対照表 計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券 (満期保有目的の債券)	—	—	63,090	63,090	63,024	66
社債	—	—	—	—	4,550,493	—
貸出金	—	—	—	—	△24,312	—
貸倒引当金 (*1)	—	—	4,539,210	4,539,210	4,526,181	13,028
資産計	—	—	4,602,300	4,602,300	4,589,206	13,094
預金	—	6,238,866	—	6,238,866	6,238,833	33
借入金	—	1,384,229	—	1,384,229	1,384,229	—
負債計	—	7,623,096	—	7,623,096	7,623,063	33

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主

連結情報

に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはTIBOR、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、商品及び期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを、市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券（その他有価証券）				
社債	割引現在価値法 (*1)	倒産確率 倒産時の損失率	4.7%-33.6% 20.0%-100.0%	24.5% 66.7%

(*1) 一部の社債については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、社債価額から当該貸倒見積高を控除した金額を時価としております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*2)	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表口において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の包括利益に計上					
有価証券 (その他有価証券)	4,183	△11	0	△4,165	21	-	28	-
社債	181	△11	2	△165	21	-	28	-
その他	4,001	-	△1	△4,000	-	-	-	-
デリバティブ取引	-	△15	-	-	-	-	△15	△14
クレジット・デリバティブ取引 (*3)	-	△15	-	-	-	-	△15	△14

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(*2) 当該有価証券は自行保証付私募債であり、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため、満期保有目的の債券からその他有価証券に保有区分を変更したものであります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時の損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内容等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
市場価格のない株式等 (*1) (*2)	4,934
組合出資金 (*3)	16,122

- (*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2022年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△1

2. 満期保有目的の債券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	44,304	44,586	281
	その他	—	—	—
	小計	44,304	44,586	281
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	18,720	18,504	△215
	その他	—	—	—
	小計	18,720	18,504	△215
合計		63,024	63,090	66

3. その他有価証券 (2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,776	37,499	87,277
	債券	141,980	140,747	1,232
	国債	18,305	18,074	230
	地方債	75,476	75,269	207
	社債	48,198	47,404	794
	その他	70,367	68,914	1,453
小計	337,124	247,162	89,962	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,475	7,940	△1,464
	債券	822,284	830,799	△8,515
	国債	186,433	190,334	△3,900
	地方債	473,577	476,853	△3,276
	社債	162,273	163,611	△1,338
	その他	207,139	218,184	△11,044
小計	1,035,899	1,056,924	△21,024	
合計		1,373,023	1,304,086	68,937

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	35,632	7,987	200
債券	103,066	255	180
国債	43,318	195	151
地方債	16,136	33	29
社債	43,611	26	—
その他	339,947	1,844	12,120
合計	478,645	10,088	12,501

5. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券21百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、32百万円(うち株式16百万円、社債16百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、連結決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	6,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

連結情報

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他の事業	合計
	銀行業	リース業	計		
資金運用収益	54,587	139	54,727	70	54,797
役員取引等収益	18,589	-	18,589	2,551	21,141
うち預金・貸出業務	3,288	-	3,288	-	3,288
うち為替業務	4,053	-	4,053	-	4,053
うち証券関連業務	2,835	-	2,835	961	3,796
うち保証業務	1,993	-	1,993	58	2,052
うちクレジットカード業務	-	-	-	1,188	1,188
その他業務収益	4,425	13,178	17,603	968	18,572
その他経常収益	9,086	3	9,090	18	9,109
経常収益	86,689	13,321	100,011	3,609	103,621

(注) 1. 上表は、企業集団における報告セグメント別に記載しており、「銀行業」には当行、十六ビジネスサービス株式会社及び十六信用保証株式会社が含まれております。

また、「リース業」には、十六リース株式会社、「その他の事業」には株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六コンピュータサービス株式会社及びNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社が含まれております。なお、これら6社は、2021年10月1日付で、当行が保有する当該株式の全てを十六フィナンシャルグループへ譲渡及び現物配当したことにより連結除外となったことから、「リース業」及び「その他の事業」に記載した収益額は2021年4月1日から2021年9月30日までのものであります。

2. 上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益等も含んでおります。
3. 上表の「合計」額と連結損益計算書計上額との差額は、主にセグメント間取引消去であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 9,549円69銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 499円14銭

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名
営業経費 7百万円
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
当行は、2021年10月1日に当行の完全親会社となる十六フィナンシャルグループを設立いたしました。これに伴い、当行の発行していた新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、十六フィナンシャルグループの新株予約権を2021年10月1日付で交付いたしました。このため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 単独株式移転による持株会社の設立

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 (株式移転完全子会社)	事業の内容
株式会社十六銀行	銀行業

- ② 企業結合日
2021年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
単独株式移転による持株会社の設立

④ 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 株式会社十六フィナンシャルグループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

十六フィナンシャルグループは、新規事業への参入などによる事業領域の拡大、役職員の意識改革・行動改革によるグループ連携強化やグループ経営資源配分の最適化、監査・監督機能の強化及び業務執行スピードの向上を目的に設立されました。

十六フィナンシャルグループは、十六フィナンシャルグループの完全子会社である当行が保有する子会社・子法人等株式のうち、次の連結される子会社及び子法人等の株式の全てを、当行からの株式譲渡によって2021年10月1日付で取得し、当該2社を十六フィナンシャルグループの直接出資会社としております。

株式会社十六総合研究所	十六コンピュータサービス株式会社
-------------	------------------

また、十六フィナンシャルグループは、当行が保有する子会社・子法人等株式のうち、次の連結される子会社及び子法人等の株式の全て及び当行が保有する十六フィナンシャルグループ株式の全てを、当行から現物配当を受ける方法を用いて2021年10月1日付で取得し、当該4社を十六フィナンシャルグループの直接出資会社としております。

十六TT証券株式会社	株式会社十六カード
十六リース株式会社	NOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社

なお、当行が保有する十六フィナンシャルグループ株式は、本株式移転の効力発生時において当行が保有する自己株式1株に対して、その同数の十六フィナンシャルグループの普通株式が割当交付され、法令の定めに従い速やかに処分しております。また、上記6社が連結除外となったことにより、非支配株主との取引によって資本剰余金が1,177百万円減少しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 子法人等による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
十六信用保証株式会社	信用保証業

- ② 企業結合日
2021年10月1日
- ③ 企業結合の法的形式
非支配株主からの自己株式の取得
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項

経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子法人等による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	1,410百万円
取得原価		1,410百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子法人等による自己株式の取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
1,574百万円

3. 子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
十六信用保証株式会社	信用保証業

- ② 企業結合日
2021年12月28日
- ③ 企業結合の法的形式
非支配株主からの自己株式の取得
- ④ 結合後企業の名称
変更ありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
経営環境の変化に応じた機動的な資本施策の遂行並びにグループのガバナンス強化及び収益力の向上を目的に、十六信用保証株式会社は非支配株主が保有する自己株式を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	681百万円
取得原価		681百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因
子会社による自己株式の取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額
1,576百万円

連結財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」(2005年10月7日付金監第2835号)に基づき、当行の連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書	2022年6月17日
	株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀
<p>私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度に係る連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p>	
	以上

連結情報

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当行グループの報告セグメントは、当行グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しており、「銀行業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「銀行業」は、当行の本支店等において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務等を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。その他、連結子会社で信用保証業務を営み、銀行業を補充しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、十六フィナンシャルグループの設立及びグループ内組織再編に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来「その他」に含めておりました十六信用保証株式会社の事業セグメントを「銀行業」に変更しております。

また、2021年10月1日付で、当行が保有する連結子会社6社（株式会社十六総合研究所、十六TT証券株式会社、株式会社十六カード、十六リース株式会社、十六コンピュータサービス株式会社及びNOBUNAGAキャピタルビレッジ株式会社）の全株式を十六フィナンシャルグループへ株式譲渡及び現物配当したことにより、連結の範囲から除外しております。

これにより、従来「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から当行グループの報告セグメントを「銀行業」のみに変更しております。

従って、当連結会計年度のセグメント情報に記載した、「リース業」及び「その他」の金額は、連結除外となった6社の2021年4月1日から2021年9月30日のものとなっております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

2020年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	79,551	25,483	105,035	6,311	111,346	—	111,346
セグメント間の内部経常収益	951	376	1,327	470	1,798	△1,798	—
計	80,503	25,859	106,363	6,782	113,145	△1,798	111,346
セグメント利益	23,492	480	23,972	931	24,904	△296	24,608
セグメント資産	7,181,169	83,100	7,264,270	34,394	7,298,665	△60,289	7,238,375
その他の項目							
減価償却費	2,739	555	3,294	146	3,441	136	3,577
のれんの償却額	244	—	244	207	452	—	452
資金運用収益	51,132	161	51,293	218	51,511	△435	51,075
資金調達費用	465	197	662	8	671	△134	536
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	3,903	53	3,956	48	4,004	—	4,004
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,555	256	1,811	11	1,823	158	1,982

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	86,105	13,105	99,211	3,382	102,593	—	102,593
セグメント間の内部経常収益	583	216	800	226	1,027	△1,027	—
計	86,689	13,321	100,011	3,609	103,621	△1,027	102,593
セグメント利益	26,911	325	27,237	549	27,786	△174	27,612
セグメント資産	8,304,149	—	8,304,149	—	8,304,149	—	8,304,149
その他の項目							
減価償却費	2,570	280	2,850	67	2,917	64	2,982
のれんの償却額	244	—	244	103	348	—	348
資金運用収益	54,587	139	54,727	70	54,797	△148	54,649
資金調達費用	249	96	345	3	349	△65	283
貸倒引当金繰入額 (△は貸倒引当金戻入益)	2,382	170	2,553	23	2,576	—	2,576
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,878	221	3,099	30	3,130	14	3,145

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務等であります。
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

連結リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,223	11,462
危険債権	55,705	55,232
要管理債権	2,719	2,262
三月以上延滞債権	51	19
貸出条件緩和債権	2,668	2,243
合計	71,648	68,957
正常債権	4,569,537	4,561,897
総与信残高	4,641,186	4,630,854

財務の状況

大株主

(2021年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
株式会社十六フィナンシャルグループ	379,241千株	100.00%

銀行代理業者

(2021年度末現在)

氏名又は名称	主たる営業所 または事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
iBankマーケティング株式会社	福岡市中央区西中洲6番27号	情報処理・情報通信サービス業

会計監査人の氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

事業の概況

経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益が増加したことなどから、前期比49億24百万円増加の839億90百万円となりました。

経常費用は、その他業務費用が増加したことなどから、前期比28億74百万円増加の594億39百万円となりました。

この結果、経常利益は、前期比20億51百万円増加の245億51百万円、当期純利益は前期比32億20百万円増加の173億26百万円となりました。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	78,566	76,551	76,672	79,066	83,990
経常利益	12,226	14,606	18,508	22,500	24,551
当期純利益	9,333	9,977	12,733	14,106	17,326
資本金	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株	37,924千株
純資産	329,382	338,017	334,323	365,160	351,887
総資産	6,039,751	6,317,155	6,421,725	7,176,495	8,302,077
預金残高	5,454,117	5,504,225	5,625,738	6,089,791	6,244,736
貸出金残高	4,233,504	4,332,778	4,376,759	4,509,863	4,550,493
有価証券残高	1,304,633	1,350,520	1,262,956	1,572,153	1,459,637
配当性向	32.03%	26.20%	23.47%	23.84%	44.54%
単体自己資本比率	8.54%	8.49%	8.71%	9.35%	9.34%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,712人 (788人)	2,480人 (728人)	2,263人 (693人)	2,179人 (649人)	1,996人 (568人)

- (注) 1. 2018年度まで「その他の経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2019年度より「その他の役務費用」及び「営業経費」に計上しており、2018年度の計数の組替えを行っております。
2. 2021年度の配当性向には、2021年10月1日付で実施した当行親会社である株式会社十六フィナンシャルグループへの現物配当（総額13,467百万円）を含めておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表

当行は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類に基づき様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	944,717	2,132,578
現金	62,332	61,603
預け金	882,384	2,070,974
商品有価証券	290	115
商品国債	263	87
商品地方債	27	27
金銭の信託	7,011	7,011
有価証券	1,572,153	1,459,637
国債	258,073	204,738
地方債	480,453	549,054
社債	291,087	273,495
株式	160,813	138,657
その他の証券	381,726	293,690
貸出金	4,509,863	4,550,493
割引手形	11,765	12,025
手形貸付	93,957	88,195
証書貸付	4,065,286	4,104,903
当座貸越	338,854	345,368
外国為替	7,986	8,861
外国他店預け	7,033	7,952
買入外国為替	501	337
取立外国為替	451	571
その他資産	76,756	83,883
未決済為替貸	251	284
前払費用	289	230
未収収益	3,800	3,956
先物取引差入証拠金	1,477	2,215
金融派生商品	6,569	6,995
金融商品等差入担保金	1,602	3,489
その他の資産	62,765	66,711
有形固定資産	54,756	53,843
建物	10,533	10,205
土地	41,039	41,148
建設仮勘定	4	2
その他の有形固定資産	3,178	2,486
無形固定資産	5,290	5,327
ソフトウェア	2,100	2,492
のれん	2,385	2,140
その他の無形固定資産	804	694
前払年金費用	6,723	9,487
支払承諾見返	14,443	14,244
貸倒引当金	△23,496	△23,406
資産の部合計	7,176,495	8,302,077

(単位：百万円)

科目	2020年度 2021年3月31日	2021年度 2022年3月31日
【負債の部】		
預金	6,089,791	6,244,736
当座預金	445,586	442,580
普通預金	3,448,475	3,691,062
貯蓄預金	99,017	99,790
通知預金	40,894	48,122
定期預金	1,977,292	1,894,444
その他の預金	78,523	68,736
譲渡性預金	48,100	34,000
売現先勘定	126,700	133,747
債券貸借取引受入担保金	29,671	87,537
借入金	445,092	1,384,229
借入金	445,092	1,384,229
外国為替	1,089	1,594
売渡外国為替	816	1,164
未払外国為替	273	430
その他負債	24,540	21,944
未決済為替借	153	157
未払法人税等	5,020	2,359
未払費用	937	810
前受収益	1,752	1,712
従業員預り金	2,534	—
金融派生商品	9,791	10,674
金融商品等受入担保金	2,164	3,405
資産除去債務	203	207
その他の負債	1,982	2,617
賞与引当金	1,110	1,016
退職給付引当金	6,079	6,040
睡眠預金払戻損失引当金	633	502
偶発損失引当金	640	519
繰延税金負債	16,895	13,667
再評価に係る繰延税金負債	6,546	6,407
支払承諾	14,443	14,244
負債の部合計	6,811,335	7,950,190
【純資産の部】		
資本金	36,839	36,839
資本剰余金	47,827	46,473
資本準備金	47,815	27,817
その他資本剰余金	11	18,656
利益剰余金	209,773	207,161
利益準備金	20,154	20,154
その他利益剰余金	189,619	187,007
固定資産圧縮積立金	0	—
別途積立金	172,700	167,700
繰越利益剰余金	16,919	19,307
自己株式	△1,537	—
株主資本合計	292,902	290,474
その他有価証券評価差額金	59,063	48,944
繰延ヘッジ損益	258	—
土地再評価差額金	12,766	12,468
評価・換算差額等合計	72,088	61,413
新株予約権	169	—
純資産の部合計	365,160	351,887
負債及び純資産の部合計	7,176,495	8,302,077

財務の状況

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	79,066	83,990
資金運用収益	51,287	54,772
貸出金利息	38,725	38,283
有価証券利息配当金	12,115	14,341
コールローン利息	△0	1
預け金利息	350	2,065
その他の受入利息	96	80
役務取引等収益	15,511	16,906
受入為替手数料	4,509	4,056
その他の役務収益	11,001	12,849
その他業務収益	5,953	4,430
外国為替売買益	1,051	1,819
国債等債券売却益	4,387	1,730
国債等債券償還益	15	4
金融派生商品収益	498	875
その他経常収益	6,313	7,881
償却債権取立益	0	—
株式等売却益	5,429	7,237
金銭の信託運用益	131	70
その他の経常収益	752	574
経常費用	56,565	59,439
資金調達費用	465	249
預金利息	375	202
譲渡性預金利息	8	3
コールマネー利息	△7	△20
売現先利息	△117	26
債券貸借取引支払利息	1	7
借入金利息	142	11
金利スワップ支払利息	40	8
その他の支払利息	22	11
役務取引等費用	5,612	5,716
支払為替手数料	829	613
その他の役務費用	4,782	5,103
その他業務費用	4,368	12,576
商品有価証券売却損	3	5
国債等債券売却損	2,497	12,037
国債等債券償還損	1,654	517
国債等債券償却	214	16
営業経費	40,069	37,840
その他経常費用	6,049	3,056
貸倒引当金繰入額	3,892	2,424
貸出金償却	—	0
株式等売却損	877	460
株式等償却	2	21
その他の経常費用	1,276	149
経常利益	22,500	24,551

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
特別利益	—	192
固定資産処分益	—	16
新株予約権戻入益	—	154
その他の特別利益	—	22
特別損失	2,079	162
固定資産処分損	74	162
減損損失	2,005	—
税引前当期純利益	20,420	24,581
法人税、住民税及び事業税	7,369	6,185
法人税等調整額	△1,055	1,069
法人税等合計	6,313	7,255
当期純利益	14,106	17,326

株主資本等変動計算書

2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	36,839	47,815	13	47,828	20,154	0	162,700	14,643	197,498
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
別途積立金の積立							10,000	△10,000	—
剰余金の配当								△2,989	△2,989
当期純利益								14,106	14,106
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
土地再評価差額金の取崩								1,158	1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	△1	△1	—	△0	10,000	2,276	12,275
当期末残高	36,839	47,815	11	47,827	20,154	0	172,700	16,919	209,773

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,553	280,612	39,799	△174	13,925	53,550	160	334,323
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩								—
別途積立金の積立								—
剰余金の配当		△2,989						△2,989
当期純利益		14,106						14,106
自己株式の取得	△9	△9						△9
自己株式の処分	26	24						24
土地再評価差額金の取崩		1,158						1,158
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			19,263	432	△1,158	18,537	8	18,545
当期変動額合計	16	12,290	19,263	432	△1,158	18,537	8	30,836
当期末残高	△1,537	292,902	59,063	258	12,766	72,088	169	365,160

財務の状況

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	36,839	47,815	11	47,827	20,154	0	172,700	16,919	209,773
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		△19,998	19,998	—					
株式移転による変動			△404	△404					
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	—
別途積立金の積立							10,000	△10,000	—
別途積立金の取崩							△15,000	15,000	—
剰余金の配当			△948	△948				△20,236	△20,236
当期純利益								17,326	17,326
自己株式の取得									
自己株式の処分			△1	△1					
土地再評価差額金の取崩								297	297
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	△19,998	18,644	△1,353	—	△0	△5,000	2,387	△2,612
当期末残高	36,839	27,817	18,656	46,473	20,154	—	167,700	19,307	207,161

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,537	292,902	59,063	258	12,766	72,088	169	365,160
当期変動額								
準備金から剰余金への振替								—
株式移転による変動	1,515	1,111						1,111
固定資産圧縮積立金の取崩								—
別途積立金の積立								—
別途積立金の取崩								—
剰余金の配当		△21,184						△21,184
当期純利益		17,326						17,326
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	23	22						22
土地再評価差額金の取崩		297						297
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△10,118	△258	△297	△10,674	△169	△10,844
当期変動額合計	1,537	△2,428	△10,118	△258	△297	△10,674	△169	△13,272
当期末残高	—	290,474	48,944	—	12,468	61,413	—	351,887

個別注記表 (2021年度)

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日。以下「銀行等監査特別委員会報告第4号」という。）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権のうち、銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する要管理先債権及びこれに相当する信用リスクを有する要注意先債権（以下「要管理先等債権」という。）については今後3年間の予想損失額、その他の債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、要管理先等債権は3年間、その他の債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、

従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

財務の状況

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 23,406百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、個別注記表「重要な会計方針 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。
 - (2) 主要な仮定
連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。
 - (3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
連結財務諸表の連結注記表「重要な会計上の見積り」に記載した内容をご参照ください。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上方法の変更)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、当事業年度より要管理先以外の要注意先債権のうち、要管理先相当の支援を必要とする債務者に対する債権については信用リスクが高まっていると判断し、当該債権に要管理先債権相当の予想損失額を見込んで計上しております。

この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は1,036百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金の総額 3,355百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けられている有価証券が、国債に合計62,737百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,226百万円
危険債権額	55,232百万円
要管理債権額	2,262百万円
三月以上延滞債権額	19百万円
貸出条件緩和債権額	2,243百万円
小計額	68,721百万円
正常債権額	4,561,809百万円
合計額	4,630,531百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,363百万円であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	884,604百万円
貸出金	1,187,313百万円
その他の資産	94百万円

担保資産に対応する債務

預金	105,140百万円
売現先勘定	133,747百万円
債券貸借取引受入担保金	87,537百万円
借入金	1,384,229百万円

上記のほか、その他の資産には、保証金1,436百万円及び中央清算機関差入証拠金36,344百万円が含まれております。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,258,146百万円（総合口座取引に係る融資未実行残高535,277百万円を含む。）であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,227,415百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,043百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額 58,162百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 982百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は63,076百万円であります。
11. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 157百万円
12. 関係会社に対する金銭債権総額 903百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額 26,292百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- 資金運用取引に係る収益総額 284百万円
 - 役員取引等に係る収益総額 386百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 305百万円
 - その他の取引に係る収益総額 22百万円
- 関係会社との取引による費用
- 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 - 役員取引等に係る費用総額 858百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,498百万円
2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。
- 当行の子会社・子法人等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合
子会社・ 子法人等	十六信用保証 株式会社	岐阜市	百万円 58	信用保証 業務	% 直接 100.00

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
各種ローン の債務保証	被債務保証	百万円 1,669,541	-	百万円 -

(注) 十六信用保証株式会社は、当行の各種ローンの保証を行っておりますが、ローンの商品毎にローン利用者の信用リスク等を勘案して取引条件を決定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	551	0	552	-	(注) 1、2
合計	551	0	552	-	

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りであります。
2. 自己株式の株式数の減少552千株は、ストック・オプションの権利行使による譲渡8千株、及び株式移転完全親会社である株式会社十六フィナンシャルグループの普通株式と引き換えられたもの543千株であります。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づき、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2022年6月17日
確認書
株式会社 十六銀行 取締役頭取 石黒 明秀
私は、当行の2021年4月1日から2022年3月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。
以上

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,925百万円
有価証券	2,096百万円
退職給付引当金	1,807百万円
減価償却費	1,271百万円
その他	1,408百万円
繰延税金資産小計	12,509百万円
評価性引当額	△3,851百万円
繰延税金資産合計	8,658百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,465百万円
退職給付信託設定益	△954百万円
その他	△905百万円
繰延税金負債合計	△22,325百万円
繰延税金負債の純額	△13,667百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	9,278円71銭
1株当たりの当期純利益金額	460円19銭

(企業結合等関係)

連結財務諸表の連結注記表(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

財務の状況

各種指標等

リスク管理債権及び金融再生法開示債権 (単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,139	11,226
危険債権	54,439	55,232
要管理債権	2,719	2,262
三月以上延滞債権	51	19
貸出条件緩和債権	2,668	2,243
合計	69,299	68,721
正常債権	4,516,457	4,561,809
総与信残高	4,585,756	4,630,531

利益率 (単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.32	0.30
自己資本経常利益率	7.37	7.86
総資産当期純利益率	0.20	0.21
自己資本当期純利益率	4.62	5.54

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定(除く新株予約権)平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率 (単位：%)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	73.33	101.42	73.47	72.39	92.39	72.47
	期中平均	74.27	115.59	74.48	72.64	102.42	72.77
預証率	期末	21.72	794.17	25.61	20.61	709.86	23.24
	期中平均	19.19	819.17	23.29	19.98	1,053.00	24.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	46,552	4,269	50,821	49,489	5,032	54,522
役員取引等収支	9,807	91	9,898	11,134	55	11,189
その他業務収支	△ 1,341	2,926	1,584	△ 1,000	△ 7,145	△ 8,146
業務粗利益	55,018	7,286	62,304	59,623	△ 2,057	57,565
業務粗利益率	0.91%	2.47%	1.00%	0.83%	△ 0.65%	0.77%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
業務純益	20,730	17,153
実質業務純益	21,593	18,093
コア業務純益	21,555	28,929
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	20,919	28,518

用語説明

業務純益

資金利益・役員取引等利益・その他業務利益の合計から、経費・一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

実質業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。

コア業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額・国債等債券損益を控除したものです。

コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)

コア業務純益から、投資信託解約損益を控除したものです。

資料 (十六銀行)

利回り、利鞘

(単位：%)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.78	1.48	0.82	0.69	1.61	0.74
資金調達原価	0.63	0.39	0.63	0.52	0.29	0.51
総資金利鞘	0.15	1.09	0.19	0.17	1.32	0.23

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	6,006,091	46,928	0.78%	7,165,866	49,659	0.69%
	うち貸出金	4,411,149	38,275	0.86%	4,489,668	38,008	0.84%
	うち有価証券	1,140,249	8,222	0.72%	1,234,954	9,521	0.77%
	資金調達勘定	6,286,766	376	0.00%	7,417,606	170	0.00%
	うち預金	5,886,624	310	0.00%	6,144,440	178	0.00%
	うち譲渡性預金	52,634	8	0.01%	35,656	3	0.00%
国際業務部門	資金運用勘定	294,683	4,368	1.48%	315,684	5,112	1.61%
	うち貸出金	35,312	450	1.27%	27,213	275	1.01%
	うち有価証券	250,245	3,890	1.55%	279,762	4,818	1.72%
	資金調達勘定	298,172	98	0.03%	325,141	79	0.02%
	うち預金	30,548	65	0.21%	26,568	23	0.08%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

財務の状況

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,159	△ 4,393	△ 1,233	8,400	△ 5,669	2,731
国内業務部門						
うち貸出金	1,054	△ 946	107	671	△ 939	△ 267
うち有価証券	1,252	△ 2,689	△ 1,437	714	584	1,298
支払利息	49	△ 236	△ 187	39	△ 245	△ 206
うち預金	30	△ 238	△ 207	15	△ 147	△ 132
うち譲渡性預金	△ 3	△ 3	△ 7	△ 2	△ 2	△ 4
国際業務部門						
受取利息	△ 581	△ 1,728	△ 2,310	324	420	744
うち貸出金	△ 137	△ 382	△ 519	△ 92	△ 82	△ 174
うち有価証券	△ 474	△ 1,262	△ 1,736	484	443	928
支払利息	△ 190	△ 2,021	△ 2,211	8	△ 27	△ 18
うち預金	4	△ 63	△ 59	△ 7	△ 33	△ 41
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	15,256	254	15,511	16,656	249	16,906
うち預金・貸出業務	3,181	5	3,186	3,300	4	3,304
うち為替業務	4,283	226	4,509	3,836	220	4,056
うち証券関連業務	1,941	—	1,941	2,835	—	2,835
役務取引等費用	5,449	163	5,612	5,522	193	5,716
うち為替業務	761	68	829	539	73	613

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
国内業務部門	△ 1,341	△ 1,000
うち商品有価証券売買損益	△ 3	△ 5
うち国債等債券関係損益	△ 1,577	△ 1,003
うち金融派生商品損益	239	8
うちその他	—	—
国際業務部門	2,926	△ 7,145
うち外国為替売買損益	1,051	1,819
うち国債等債券関係損益	1,615	△ 9,832
うち金融派生商品損益	258	866
うちその他	—	—
合計	1,584	△ 8,146

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
給料・手当	16,198	15,314
退職給付費用	△ 58	△ 1,334
福利厚生費	516	332
減価償却費	2,699	2,518
土地建物機械賃借料	1,554	1,546
営繕費	83	67
消耗品費	453	474
給水光熱費	353	376
旅費	15	20
通信費	795	775
広告宣伝費	450	431
諸会費・寄付金・交際費	349	317
租税公課	2,795	2,761
その他	13,859	14,237
合計	40,069	37,840

業務の状況

預金

預金残高

(単位：百万円、%)

		2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	4,033,974 (66.6)	—	4,033,974 (66.2)	4,281,555 (68.8)	—	4,281,555 (68.6)
	平均残高	3,821,298 (64.9)	—	3,821,298 (64.6)	4,161,629 (67.7)	—	4,161,629 (67.4)
定期性預金	期末残高	1,977,292 (32.6)	—	1,977,292 (32.5)	1,894,444 (30.5)	—	1,894,444 (30.3)
	平均残高	2,038,345 (34.6)	—	2,038,345 (34.4)	1,956,166 (31.9)	—	1,956,166 (31.7)
うち固定金利	期末残高	1,977,199 (32.6)	—	1,977,199 (32.4)	1,894,354 (30.4)	—	1,894,354 (30.3)
	平均残高	2,038,251 (34.6)	—	2,038,251 (34.4)	1,956,074 (31.8)	—	1,956,074 (31.6)
うち変動金利	期末残高	93 (0.0)	—	93 (0.0)	90 (0.0)	—	90 (0.0)
	平均残高	94 (0.0)	—	94 (0.0)	92 (0.0)	—	92 (0.0)
その他	期末残高	47,621 (0.8)	30,901 (100.0)	78,523 (1.3)	44,767 (0.7)	23,969 (100.0)	68,736 (1.1)
	平均残高	26,980 (0.5)	30,548 (100.0)	57,529 (1.0)	26,643 (0.4)	26,568 (100.0)	53,211 (0.9)
合計	期末残高	6,058,889 (100.0)	30,901 (100.0)	6,089,791 (100.0)	6,220,767 (100.0)	23,969 (100.0)	6,244,736 (100.0)
	平均残高	5,886,624 (100.0)	30,548 (100.0)	5,917,173 (100.0)	6,144,440 (100.0)	26,568 (100.0)	6,171,008 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	48,100	—	48,100	34,000	—	34,000
	平均残高	52,634	—	52,634	35,656	—	35,656
総合計	期末残高	6,106,989	30,901	6,137,891	6,254,767	23,969	6,278,736
	平均残高	5,939,258	30,548	5,969,807	6,180,096	26,568	6,206,664

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. () 内は構成比であります。

業務の状況

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年度末				2021年度末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	522,082	522,079	2	—	459,621	459,621	0	—
3か月以上6か月未満	379,676	379,660	16	—	363,958	363,948	9	—
6か月以上1年未満	658,423	658,392	31	—	593,920	593,918	2	—
1年以上2年未満	154,933	154,920	12	—	165,407	165,370	36	—
2年以上3年未満	152,273	152,243	29	—	222,354	222,313	40	—
3年以上	109,903	109,903	—	—	89,182	89,182	—	—
合計	1,977,292	1,977,199	93	—	1,894,444	1,894,354	90	—

貸出金

貸出金残高

(単位：百万円、%)

	2020年度			2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	期末残高	93,813 (2.1)	143 (0.5)	93,957 (2.1)	87,994 (1.9)	201 (0.9)	88,195 (1.9)
	平均残高	107,216 (2.4)	246 (0.7)	107,463 (2.4)	86,757 (1.9)	102 (0.4)	86,859 (1.9)
証書貸付	期末残高	4,034,087 (90.1)	31,199 (99.5)	4,065,286 (90.1)	4,082,958 (90.2)	21,945 (99.1)	4,104,903 (90.2)
	平均残高	3,921,015 (88.9)	35,065 (99.3)	3,956,080 (89.0)	4,060,379 (90.4)	27,111 (99.6)	4,087,490 (90.5)
当座貸越	期末残高	338,854 (7.6)	—	338,854 (7.5)	345,368 (7.6)	—	345,368 (7.6)
	平均残高	368,368 (8.4)	—	368,368 (8.3)	331,335 (7.4)	—	331,335 (7.3)
割引手形	期末残高	11,765 (0.2)	—	11,765 (0.3)	12,025 (0.3)	—	12,025 (0.3)
	平均残高	14,549 (0.3)	—	14,549 (0.3)	11,197 (0.3)	—	11,197 (0.3)
合計	期末残高	4,478,520 (100.0)	31,342 (100.0)	4,509,863 (100.0)	4,528,346 (100.0)	22,146 (100.0)	4,550,493 (100.0)
	平均残高	4,411,149 (100.0)	35,312 (100.0)	4,446,461 (100.0)	4,489,668 (100.0)	27,213 (100.0)	4,516,882 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度末	2021年度末
製 造 業	644,928 (14.3)	607,906 (13.4)
農 業、林 業	5,208 (0.1)	4,980 (0.1)
漁 業	38 (0.0)	12 (0.0)
鉱 業、採石業、砂利採取業	5,915 (0.1)	5,840 (0.1)
建 設 業	146,610 (3.3)	142,010 (3.1)
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	56,814 (1.3)	53,245 (1.2)
情 報 通 信 業	19,782 (0.4)	15,005 (0.3)
運 輸 業、郵 便 業	120,217 (2.7)	112,726 (2.5)
卸 売 業、小 売 業	299,786 (6.6)	281,719 (6.2)
金 融 業、保 険 業	160,021 (3.5)	214,153 (4.7)
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	524,018 (11.6)	492,800 (10.8)
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	22,887 (0.5)	21,772 (0.5)
宿 泊 業	15,418 (0.3)	15,271 (0.3)
飲 食 業	20,318 (0.5)	19,541 (0.4)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	42,640 (0.9)	39,439 (0.9)
教 育、学 習 支 援 業	6,818 (0.2)	6,284 (0.1)
医 療・福 祉	104,442 (2.3)	97,458 (2.1)
そ の 他 の サ ー ビ ス	38,471 (0.9)	35,907 (0.8)
地 方 公 共 団 体	454,000 (10.1)	461,543 (10.2)
そ の 他	1,821,532 (40.4)	1,922,882 (42.3)
計	4,509,863 (100.0)	4,550,493 (100.0)
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—
合 計	4,509,863	4,550,493

(注) () 内は構成比であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年度末	2021年度末
設 備 資 金	2,414,502 (53.5)	2,481,503 (54.5)
運 転 資 金	2,095,361 (46.5)	2,068,990 (45.5)
合 計	4,509,863 (100.0)	4,550,493 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
有 価 証 券	9,907	9,860
債 権	27,619	24,491
商 品	—	—
不 動 産	488,804	459,714
そ の 他	—	—
計	526,330	494,065
保 証 証	2,487,647	2,552,193
信 用	1,495,886	1,504,234
合 計	4,509,863	4,550,493

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
貸 出 金 残 高	3,446,151	3,490,809
総貸出に占める割合	76.41%	76.71%

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年度末			2021年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	542,484			503,695		
1年超3年以下	684,265	336,980	347,285	654,277	327,339	326,937
3年超5年以下	489,308	249,530	239,777	507,362	243,585	263,777
5年超7年以下	446,084	183,098	262,986	434,439	191,574	242,865
7年超	2,008,865	1,084,912	923,953	2,105,349	1,173,300	932,048
期間の定めのないもの	338,854	338,854	—	345,368	345,368	—
合計	4,509,863			4,550,493		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
有価証券	17	—
債権	53	63
商品	—	—
不動産	539	511
その他	—	—
計	609	574
保証	3,649	2,816
信用	10,185	10,854
合計	14,443	14,244

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	—	0

特定海外債権残高

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度					2021年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5,351	6,213	—	*5,351	6,213	6,213	7,153	—	*6,213	7,153	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	15,960	17,283	1,707	*14,252	17,283	17,283	16,253	2,700	*14,582	16,253	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	21,311	23,496	1,707	19,604	23,496	23,496	23,406	2,700	20,796	23,406	

有価証券

有価証券残高

(単位：百万円、%)

	2020年度			2021年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	期末残高	258,073 (19.5)	— (0.0)	258,073 (16.4)	204,738 (15.9)	— (0.0)	204,738 (14.0)
	平均残高	214,482 (18.8)	— (0.0)	214,482 (15.4)	222,725 (18.0)	— (0.0)	222,725 (14.7)
地方債	期末残高	480,453 (36.2)	— (0.0)	480,453 (30.6)	549,054 (42.6)	— (0.0)	549,054 (37.6)
	平均残高	437,273 (38.3)	— (0.0)	437,273 (31.5)	533,544 (43.2)	— (0.0)	533,544 (35.2)
社債	期末残高	291,087 (21.9)	— (0.0)	291,087 (18.5)	273,495 (21.2)	— (0.0)	273,495 (18.8)
	平均残高	275,884 (24.2)	— (0.0)	275,884 (19.8)	274,376 (22.2)	— (0.0)	274,376 (18.1)
株式	期末残高	160,813 (12.1)	— (0.0)	160,813 (10.2)	138,657 (10.7)	— (0.0)	138,657 (9.5)
	平均残高	74,992 (6.6)	— (0.0)	74,992 (5.4)	64,274 (5.2)	— (0.0)	64,274 (4.3)
その他の証券	期末残高	136,312 (10.3)	245,413 (100.0)	381,726 (24.3)	123,537 (9.6)	170,153 (100.0)	293,690 (20.1)
	平均残高	137,615 (12.1)	250,245 (100.0)	387,861 (27.9)	140,032 (11.4)	279,762 (100.0)	419,795 (27.7)
うち外国債券	期末残高	— (0.0)	241,135 (98.2)	241,135 (15.3)	— (0.0)	166,970 (98.1)	166,970 (11.4)
	平均残高	— (0.0)	246,233 (98.3)	246,233 (17.7)	— (0.0)	276,044 (98.6)	276,044 (18.2)
うち外国株式	期末残高	— (0.0)	55 (0.0)	55 (0.0)	— (0.0)	61 (0.0)	61 (0.0)
	平均残高	— (0.0)	28 (0.0)	28 (0.0)	— (0.0)	56 (0.0)	56 (0.0)
合計	期末残高	1,326,740 (100.0)	245,413 (100.0)	1,572,153 (100.0)	1,289,484 (100.0)	170,153 (100.0)	1,459,637 (100.0)
	平均残高	1,140,249 (100.0)	250,245 (100.0)	1,390,495 (100.0)	1,234,954 (100.0)	279,762 (100.0)	1,514,716 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

業務の状況

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
商品国債	370	730
商品地方債	31	27
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	401	758

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2020年度末	25,215	2,438	15,354	—	150,618	
	2021年度末	2,438	15,866	—	—	134,403	52,030	—	204,738
地方債	2020年度末	9,534	28,195	64,411	131,711	245,919	681	—	480,453
	2021年度末	8,625	48,374	75,269	157,727	258,857	199	—	549,054
社債	2020年度末	34,982	67,179	33,679	19,389	24,975	108,352	2,527	291,087
	2021年度末	30,269	38,539	40,412	24,234	32,112	106,103	1,824	273,495
株式	2020年度末							160,813	160,813
	2021年度末							138,657	138,657
その他の証券	2020年度末	14,493	41,605	39,085	35,054	124,117	111,573	15,796	381,726
	2021年度末	5,479	46,695	40,435	10,507	32,141	136,456	21,974	293,690
うち外国債券	2020年度末	13,297	31,985	8,212	5,271	104,311	78,057	—	241,135
	2021年度末	4,920	36,960	1,812	1,382	17,939	103,954	—	166,970
うち外国株式	2020年度末							55	55
	2021年度末							61	61

時価情報

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△ 5	△ 1

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	41,129	41,433	304	44,304	44,586	281
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	41,129	41,433	304	44,304	44,586	281
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	17,279	17,076	△ 202	18,720	18,504	△ 215
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	17,279	17,076	△ 202	18,720	18,504	△ 215
合 計	58,408	58,510	101	63,024	63,090	66	

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
関 連 会 社 株 式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	16,306	3,350
関連会社株式	—	—
合 計	16,306	3,350

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。〕第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

業務の状況

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	132,699	44,682	88,017	124,740	37,492	87,248
	債 券	448,180	445,383	2,796	141,980	140,747	1,232
	国 債	52,854	52,519	335	18,305	18,074	230
	地 方 債	250,989	249,934	1,055	75,476	75,269	207
	社 債	144,335	142,930	1,405	48,198	47,404	794
	そ の 他	136,362	131,491	4,871	70,367	68,914	1,453
	小 計	717,242	621,557	95,684	337,088	247,154	89,933
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	7,365	8,464	△ 1,099	6,475	7,940	△ 1,464
	債 券	523,026	526,271	△ 3,245	822,284	830,799	△ 8,515
	国 債	205,219	207,517	△ 2,298	186,433	190,334	△ 3,900
	地 方 債	229,463	230,099	△ 635	473,577	476,853	△ 3,276
	社 債	88,343	88,654	△ 311	162,273	163,611	△ 1,338
	そ の 他	227,022	234,675	△ 7,652	207,139	218,184	△ 11,044
	小 計	757,414	769,411	△ 11,997	1,035,899	1,056,924	△ 21,024
合 計	1,474,657	1,390,969	83,687	1,372,987	1,304,079	68,908	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	5,094	4,934
組 合 出 資 金	17,687	15,339
合 計	22,782	20,273

組合出資金については、時価算定会計基準適用指針第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	22,878	4,960	874	33,182	6,623	196
債 券	12,530	32	102	103,066	255	180
国 債	9,316	18	102	43,318	195	151
地 方 債	—	—	—	16,136	33	29
社 債	3,214	14	—	43,611	26	—
そ の 他	224,411	4,822	2,397	339,947	1,844	12,120
合 計	259,820	9,816	3,374	476,196	8,724	12,498

6.保有目的を変更した有価証券

[2020年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券252百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

[2021年度]

当事業年度中に、満期保有目的の債券21百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

7.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

減損処理額は、2020年度社債214百万円、2021年度32百万円（うち株式16百万円、社債16百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準は、決算日における時価が、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先が発行する有価証券については30%以上、正常先が発行する有価証券については50%以上下落した場合としております。

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,000	—	6,000	—

2.満期保有目的の金銭の信託

2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,011	1,000	11	11	—	1,011	1,000	11	11	—

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

業務の状況

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	9,045	9,045	336	336	10,319	10,319	225	225
		受取変動・支払固定	9,045	9,045	△ 4	△ 4	10,319	10,319	124	124
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				331	331			349	349	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		230,351	199,147	△ 552	204	282,396	228,788	△ 2,678	△ 1,612
	為替予約	売 建	83,182	22	△ 3,637	△ 3,637	43,564	83	△ 2,557	△ 2,557
		買 建	5,801	—	250	250	20,946	—	1,224	1,224
	通貨オプション	売 建	111,113	75,709	△ 4,815	2,340	79,179	53,383	△ 4,194	1,115
		買 建	110,950	76,681	4,832	△ 1,243	81,119	54,997	4,192	△ 377
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△ 3,923	△ 2,086			△ 4,013	△ 2,206	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト・買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	デフォルト・買 建	—	—	—	—	711	711	△ 14	△ 14
	そ の 他 売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				—	—			△ 14	△ 14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ 会計の 方法	種 類	2020年度末				2021年度末			
		主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	15,000	15,000	368	—	—	—	—
合 計					368				—

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2020年度末、2021年度末ともに、該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

2014年金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示
 本項において「自己資本比率告示」とは、2006年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。

自己資本の構成に関する事項

連結に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	311,212	295,512
うち、資本金及び資本剰余金の額	90,235	90,854
うち、利益剰余金の額	224,570	206,554
うち、自己株式の額 (△)	1,537	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,055	1,896
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,993	3,341
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	3,993	3,341
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	169	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	76	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	7,461	8,114
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,461	8,114
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,607	1,698
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,048	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	330,569	308,667
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	6,540	4,461
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	4,097	2,140
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,442	2,320
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	8,709	9,965
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,250	14,427
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	315,318	294,240
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,051,514	2,949,055
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	19,312	18,876
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	19,312	18,876
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	122,069	120,189
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,173,584	3,069,245
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.93%	9.58%

自己資本の充実の状況等について

単体に係る自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	290,847	288,577
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,666	83,312
うち、利益剰余金の額	209,773	207,161
うち、自己株式の額 (△)	1,537	—
うち、社外流出予定額 (△)	2,055	1,896
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	169	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,695	7,598
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,695	7,598
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,607	1,698
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	300,319	297,875
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,421	4,374
うち、のれんに係るものの額	2,385	2,140
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,035	2,233
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	4,711	6,648
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するもの に関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するも のに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,132	11,022
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	291,186	286,852
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,003,989	2,951,655
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	19,312	18,876
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	19,312	18,876
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し て得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	107,760	116,920
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	3,111,750	3,068,576
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	9.35%	9.34%

自己資本の充実の状況等について

連結・単体に係る定性的な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は2社であります。

名 称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特に設けておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年3月末			
発行者	株式会社十六銀行	株式会社十六銀行	十六TT証券株式会社 株式会社十六カード 十六リース株式会社 十六コンピュータサービス株式会社 十六信用保証株式会社
銘柄、名称 又は種類	普通株式	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権 ④第4回新株予約権 ⑤第5回新株予約権 ⑥第6回新株予約権 ⑦第7回新株予約権 ⑧第8回新株予約権	普通株式（注）
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額			
連結自己資本比率	88,697百万円	169百万円	5,125百万円
単体自己資本比率	83,128百万円	169百万円	—
償還期限	無	無	無
償還等を可能 とする特約	無	無	無
配当率又は利率	—	—	—
配当等停止条項	無	無	無
ステップ・アップ 金利等に係る特約 その他の償還等 を行う蓋然性を高め る特約	無	無	無
他の種類の資本 調達手段への 転換に係る 特約	無	無	無
元本の削減に 係る特約	無	無	無

(注) コア資本に係る調整後非支配株主持分の額および経過措置算入項目の「非支配株主持分」に該当します。

2022年3月末	
発行者	株式会社十六銀行
銘柄、名称又は種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	90,854百万円
単体自己資本比率	83,312百万円
償還期限	無
償還等を可能とする特約	無
配当率又は利率	—
配当等停止条項	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約	無
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	無
元本の削減に係る特約	無

自己資本の充実の状況等について

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」を定め、「自己資本比率」及び「統合リスク管理」によって行っております。

「統合リスク管理」は、様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）などの統一的な尺度で計り、「コア資本から一般貸倒引当金、留保分(自己資本比率の2%相当額)を控除したもの」を配賦可能資本として定め、配賦可能資本対比でのリスク許容度をコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものであります。

具体的には、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとにVaR等をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて所要資本を配賦したうえで、財務会計損益および管理会計損益とリスク量のバランスのコントロールを行います。

〈リスク量の算出〉

リスクの種類	指標	計量手法
信用リスク		モンテカルロ法
市場リスク	VaR	分散共分散法 なお、計量化不可能なものは残高の一定割合をリスク量と見なしております。
オペレーショナル・リスク	粗利益配分手法によるオペレーショナル・リスク相当額	

統合リスク管理の状況は、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、当行グループが損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信先の属する国の外貨事情や政治又は経済情勢等により当行グループが損失を被るリスクを、カントリー・リスクといいます。

貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制のもとで厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しております。

与信ポートフォリオ管理の観点からは、特定先や特定業種等への与信集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めております。

なお、業況が悪化した与信先については、経営改善支援や事業再生支援を通して、信用リスク改善に向けた取組みを行っております。

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一的な尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状態の変化があった時には、信用格付を随時見直しております。

与信集中リスクの管理としては、諸規程により、個

社別（企業グループ単位）の与信限度額を定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで与信集中排除に努めております。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っております。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、リスク管理部が管理のうえ毎月開催される統合リスク管理委員会において経営陣に報告し、対応を協議しております。

なお、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ内部監査部署が監査を実施しており、その査定結果に基づいて、次のとおり、貸倒引当金を計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インバスターズ・サービス（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。

担保・保証については、「標準手続」「自己査定基準」「各種マニュアル」等に基づき、適切な事務の取扱い並びに適切な評価・管理を行っており、信用リスク・アセ

ット額の算出における信用リスク削減手法として、適格金融資産担保、保証及びクレジット・デリバティブ、貸出金と自行預金の相殺、ネットtingを勘案しております。

<適格金融資産担保>

適格金融資産担保については、「包括的手法」を使用しており、現金及び自行預金、上場会社の株式、日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。

<保証及びクレジット・デリバティブ>

保証及びクレジット・デリバティブについては、国、政府関係機関、地方公共団体及び、適格格付機関により格付を付与された事業法人による保証などを用いております。

<貸出金と自行預金の相殺>

貸出金と自行預金の相殺については、債務者の預金のうち担保となっていない定期預金を用いております。

<ネットting>

ネットtingについては、派生商品取引のうち法的に有効な相対ネットting契約下にある取引に対してネットting効果を勘案しております。ネットtingの法的有効性は、基本契約書及び個別契約書に関し弁護士等による法的見解を取得し、確認しております。ネットting対象の取引種類・範囲については、金利関連デリバティブ、外国為替関連デリバティブを対象とし、各カテゴリー内の取引相互においてネットting効果を勘案した与信相当額を算出してあります。

なお、上記の信用リスク削減手法は、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものではありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行で利用している派生商品取引は、主に外国為替関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、トレーディング取引に対しては予め配賦したリスク資本を限度にリスク量が適切な範囲内に収まるように管理しております。万一当行の信用力の悪化や派生商品取引の市場価値の低下により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外国為替関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また、事業法人については、格付や取引期間に応じて与信限度額を設定し、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。なお、派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式で算出し、取引相手方の信用力

を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整は、簡便法で行っております。

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場運用部のミドルオフィス及びバックオフィスが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の把握・管理を行っております。また、市場運用部のミドルオフィスは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク管理部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場運用部のミドルオフィスがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別に管理する体制としております。

経営陣は、市場運用部のミドルオフィスから個別報告を受けるほか、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を確保するため、証券化エクスポージャーの定義を明確化したうえで、営業部門から独立したリスク管理部門が、証券化エクスポージャーの資産区分判定、信用リスク・アセット額の計測・評価、報告までの一貫した管理を行う体制としております。

保有する証券化エクスポージャーは以下のとおりです。

① オリジネーターである証券化取引

当行グループがオリジネーターとなる証券化取引はありません。

② 投資家である証券化取引

<証券化取引における役割及び関与の度合い>

顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人として参加するとともに、当行グループ以外のオリジネーターによる、「オートローン債権」等を裏付けとする証券化商品を裏付け資産とした貸出があり、こうした取引を投資家である証券化取引として整理しております。

<取引に関わるリスクの内容及びリスク管理態勢>

裏付けとなる債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは裏付け資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくは責任財産限定特約付証券（ABS）の元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、定期的に適格格付機関による格付変更の有無や原資産の状況等を確認することにより、信用リスクの変化をモニタリングしております。

<証券化取引についての方針>

構造上のリスクや信用補完状況、キャッシュ・フローの見通し等を十分に精査し、適格格付機関の評価

自己資本の充実の状況等について

等から自己資本比率告示上のリスク計測及び継続的なモニタリングが可能な案件を選別したうえで、慎重な与信判断を行っております。

市場部門については、自己資本比率告示上の証券化エクスポージャーに該当する運用はなく、投資しない方針であります。

なお、再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化の取組みにあたっては、営業部門から独立したリスク管理部門が、取組検討の段階で対象となる証券化商品およびその裏付資産について、資産区分判定、信用リスク・アセット額の評価・計測、包括的なリスク特性、パフォーマンスに係る情報及び構造上の特性を適時かつ継続的に把握できること等について十分に検討した上で、審査部門への報告を行う体制を整備しております。

審査部門は、リスク管理部門の報告を踏まえた十分な協議により取扱可否を判断しております。

証券化に該当する取引の取組後は、裏付資産の状況等について定期的にモニタリングを行っております。外部格付を利用する場合には、自己資本比率告示第260条第2項で定める「証券化取引における格付の適格性に関する基準」に照らし、営業部門およびリスク管理部門で定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減を目的とした証券化取引を行う方針はありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出方式には、自己資本比率告示の定めに従い、適格格付機関の付与する格付がある取引については「外部格付準拠方式」を使用し、その他の場合については「標準的手法準拠方式」を使用し計測した上で、自己資本比率告示第267条に定めるリスク・ウェイトの上限を適用し計測しております。

(5) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当事項はありません。

(6) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当事項はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

当行グループが証券化取引を行う場合は、当行グループが採用する企業会計の基準に従った会計処理を採用しております。

(8) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定においては、次に掲げる適格格付機関を使用しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス (Moody's)
- ④ S&Pグローバル・レーティング

(9) 定量的な情報の重要な変更

該当事項はありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員等の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行グループが損失を被るリスク」と定義し、オペレーショナル・リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少及び信用の失墜を回避することをオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

② 手続の概要

オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスク管理部署にて管理を行うとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署を設置して、オペレーショナル・リスク全体を把握・管理する体制としております。

さらに、定期的にオペレーショナル・リスク管理会議を開催し、事務事故・事務ミス等の損失情報の収集・分析結果や業務に潜在するリスクの管理手法であるCSA（統制自己評価）の実施結果等の報告を受け、重要性の高いリスクに優先的に対応することで、リスクの極小化に努めております。なお、オペレーショナル・リスク管理会議での討議内容等は、取締役会等に報告され、必要に応じて改善が図られる体制としております。

また、統合リスク管理の下で粗利益配分手法により算出されたオペレーショナル・リスク相当額を資本配賦し、リスクのコントロールを図るようにしております。

このほか、大規模災害等外生的な事象による業務中断のリスクに対して「業務継続計画」を策定し、リスク軽減に向けた態勢の整備を行っております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」の管理方針及び手続は次のとおりです。

<事務リスク>

事務リスクを「役職員等が正確な事務を怠ること、

または、事故もしくは不正等を起こすことにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客さまの信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めております。

事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約したうえで、必要に応じて関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、行内で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、「事務リスク事案報告書」等を用いてミスに係る再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めるとともに、「事務品質向上会議」等を通じたスキル向上・知識の共有化・体制の改善、さらには、業務に潜在するリスクの管理（事務リスクCSA）等の実施により事務リスク軽減を図っております。

＜システムリスク＞

システムリスクを「コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い当行グループが損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより当行グループが損失を被るリスク」と定義し、サイバー攻撃によりコンピュータ・システムおよびコンピュータ・ネットワークの安全性が脅かされる「サイバーセキュリティリスク」を含め、行内規程に従ってシステムリスクを適切に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めております。

主管部署である事務部は、システム総合管理部として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署やオペレーショナル・リスク管理会議及び取締役会等へ報告を行っております。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析のうえ、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図る体制としております。

また、近年特にその脅威が増大しつつあるサイバーセキュリティ事案に対しては、リスク管理部および事務部に事務局をおく行内対応体制「CSIRT」（シーサート: Computer Security Incident Response Team）を組織し、平常時の警戒と事案発生時の早期取捨にあたることとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクを適切に管理することにより、当行グループが保有する資産価値の減少並びに信用失墜を回避することを目的として「市場リスク管理規程」を制定しております。また、「市場リスク管理規程」において、市場リスクの特定、担当部署の役割、評価及びモニタリングの方法、並びに市場リスクのコントロール及び削減に関する取り決めを明確にしております。

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものと同投資目的のものがあり、政策投資目的の株式については、資本の効率性を十分に踏まえ、当行グループの財務体力に対してリスクが過大となることがないように縮減することを基本方針とし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

純投資目的の株式等出資については、企業の成長性やポートフォリオのセクター構成比率等を考慮して銘柄を選別しております。個別銘柄において見直し基準に抵触する状況が発生した場合はすみやかに見直しを行い健全性を確保しております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、年度ごとにポートフォリオ計画を策定し、統合リスク管理会議等での討議を経て経営会議にて決定しております。

株式等の価格変動リスク量は、原則として分散共分散法（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式、純投資株式ともに6ヶ月）によりVaRを計測しています。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。

また、時価及びリスク量は日次で管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合には、対応方針やリスクコントロール策を統合リスク管理会議等において討議する体制としております。

株式等の評価方法は、以下のとおりとしております。

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券のうち、時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）等に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

自己資本の充実の状況等について

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及びリスク削減の方針

「金利リスク」とは、「金利変動に伴い損失を被るリスクであって、資産および負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」を言います。

当行では、統合リスク管理のもと、市場リスクを適切にコントロールするため、年度ごとに業務別（預貸金等、政策投資株式、政策投資株式以外の有価証券等）にリスク資本を配賦するとともに、ポジション運用枠（投資額又は保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しており、これらは設定後半年の時点で見直しを行っております。担当部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っております。また、これらのリスクの状況については、統合リスク管理委員会、統合リスク管理会議及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しております。

また、有価証券および貸出金に対して、スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としております。ヘッジ取引の実施にあたっては、統合リスク管理委員会において適切と考えられる手法を討議することとしており、さらに包括ヘッジの実施にあたっては、ヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ効果、ヘッジ手法とその有効性の評価方法、ヘッジ方針等について統合リスク管理委員会で討議することとしております。

② 手続の概要

当行が保有する資産、負債、オフバランス取引のうち、金利に感応するものを対象として金利リスクを計測しております。なお、グループ会社を含めた連結ベースの金利リスクは、各社の総資産の合計が銀行単体と比較して非常に小さく、影響は軽微であると判断しており、計測の対象外としております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて、月末日を基準日として月次で計測しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIに関する事項

△EVE（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）および△NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）は、それぞれ開示告示等に基づき計測しております。なお、これらの計測にあたっては、以下の前提に基づき計測・管理しております。

<△EVE計測における流動性預金の取扱い>

金利改定の平均満期	最長の金利改定満期	満期の割当方法
4.5年	10年	内部モデル

<流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提>

預金の種類および預金者属性（個人・法人）毎に過去の日次ベースの残高推移および預金金利の市場金利に対する追従率から、将来の残高推移を

統計的に解析し、保守的に将来預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については月次でバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

<固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提>

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、当行の月次の実績値と開示告示Q&Aに定める閾値（固定金利貸出の期限前返済：キャップ値、定期預金の早期解約：フロアー値）との比較により、その数値を採用しております。

<複数の通貨の集計方法及びその前提>

金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としております。当該通貨が全体の5%未満である通貨については、円換算のうえ集約し、「その他の通貨」として算出しております。△EVEの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（経済的価値が減少する）のみを合算しております。また、△NIIの集計にあたっては、通貨別に算出した値のうち正の値（金利収益が減少する）のみを合算しております。

<スプレッドに関する前提>

スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

<計測値の解釈や重要性に関するその他の説明>

当行の△EVEは自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題のない水準と認識しております。

② 内部管理上の金利リスクの取扱い

当行では、預貸金等の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則として分散共分散法により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次でVaRを計測しております。

VaR（分散・共分散法）		流動性預金についてコア預金内部モデルを使用。固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮しておりません。
信頼水準	99%	
保有期間	6ヶ月	
観測期間	1年	

なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しております。また、10BPV（テン・ベースポイントバリュエーション）修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合に、ポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

連結に係る定量的な事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

2020年度	2021年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（連結）

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産（オン・バランス）項目 (単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2020年度	2021年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	54
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	68	65
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	15
我が国の政府関係機関向け	514	500
地方三公社向け	26	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,326	868
法人等向け	42,860	40,137
中小企業等向け及び個人向け	35,818	36,897
抵当権付住宅ローン	10,478	10,888
不動産取得等事業向け	16,545	15,647
三月以上延滞等	144	92
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	390	351
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出 資 等	2,596	2,504
上 記 以 外	4,744	3,346
証 券 化	570	643
うち、STC要件適用分	—	—
うち、非STC要件適用分	570	643
再 証 券 化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	2,196	2,347
うち、ルック・スルー方式	2,196	2,337
うち、マンドート方式	—	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	10
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	772	755
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	119,271	115,146
信用リスクに対する 所要自己資本額 ①+②+③+④	122,060	117,962

- (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,882	4,807
うち粗利益配分手法	4,882	4,807

- (3) 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
連結総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	126,943	122,769

- ・オフ・バランス取引等項目 (単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2020年度	2021年度
任意の時期に無条件で取消可能又は 自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	162	79
短期の貿易関連偶発債務	19	21
特定の取引に係る偶発債務	90	80
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又 は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	386	356
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	252	258
(うち借入金の保証)	82	75
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控 除 額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	670	817
派生商品取引及び長期決済期間取引	344	371
カレント・エクスポージャー方式	344	371
派 生 商 品 取 引	344	371
外 為 関 連 取 引	421	497
金 利 関 連 取 引	19	15
金 関 連 取 引	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果(△)	95	142
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
S A - C C R	—	—
派 生 商 品 取 引	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未 決 済 取 引	—	12
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及 び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	328	237
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,254	2,235
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAリスク相当額を8%で除して得た額×4%)③	517	556
中央清算機関関連エクスポージャーに対する 所要自己資本の額(リスク・アセット×4%)④	17	23

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスクに関する事項（連結）（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債券		デリバティブ取引				
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
国内計	7,277,996	8,653,556	6,183,343	7,556,439	1,079,287	1,081,203	15,365	15,914	8,103	4,204	
国外計	394,428	351,145	193,224	216,012	195,862	127,722	5,340	7,410	—	—	
地域別合計	7,672,424	9,004,702	6,376,568	7,772,452	1,275,150	1,208,925	20,706	23,324	8,103	4,204	
製造業	658,567	595,529	627,906	553,554	26,793	36,755	3,868	5,219	1,470	664	
農業、林業	5,392	4,934	5,216	4,606	175	327	—	—	39	18	
漁業	37	6	37	6	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、 砂利採取業	5,840	5,674	5,840	5,674	—	—	—	0	—	—	
建設業	112,502	104,482	101,866	92,063	10,522	12,414	113	4	401	256	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	80,882	80,591	60,491	55,368	20,238	25,128	152	94	0	—	
情報通信業	26,893	20,333	25,145	18,602	1,747	1,731	—	—	4	—	
運輸業、郵便業	144,032	135,161	126,817	110,439	17,202	24,713	12	8	119	150	
卸売業、小売業	270,554	249,416	251,038	224,222	15,238	20,447	4,277	4,747	1,912	1,136	
金融業、保険業	2,327,475	3,749,471	2,073,956	3,548,735	241,391	187,675	12,127	13,060	—	—	
不動産業、 物品賃貸業	501,979	503,053	495,338	494,397	6,591	8,570	49	85	480	31	
学術研究・専門・ 技術サービス業	20,104	18,167	19,474	17,535	629	631	—	0	51	—	
宿泊業	12,762	12,277	12,495	12,056	267	221	—	—	8	—	
飲食業	11,987	10,802	11,704	10,589	282	212	0	—	413	88	
生活関連サービス業、 娯楽業	37,955	33,009	35,442	30,413	2,513	2,595	—	—	196	185	
教育、学習支援業	5,664	4,863	5,604	4,807	60	55	—	—	1	—	
医療・福祉	103,953	93,424	103,463	92,732	488	689	1	2	397	14	
その他のサービス	32,621	30,609	29,222	25,108	3,390	5,497	8	2	112	20	
国・地方公共団体	1,195,828	1,223,439	455,219	462,547	740,608	760,891	—	—	—	—	
個人	1,779,720	1,882,734	1,779,625	1,882,683	—	—	94	51	2,493	1,637	
その他	337,667	246,717	150,658	126,305	187,008	120,364	—	47	0	—	
業種別合計	7,672,424	9,004,702	6,376,568	7,772,452	1,275,150	1,208,925	20,706	23,324	8,103	4,204	
1年以下	2,001,624	3,263,813	1,931,470	3,230,541	67,412	30,456	2,741	2,815	—	—	
1年超3年以下	477,152	444,979	365,006	327,198	107,644	114,168	4,501	3,611	—	—	
3年超5年以下	465,445	443,556	353,095	332,515	107,792	107,194	4,556	3,845	—	—	
5年超7年以下	491,048	483,289	323,460	280,428	164,077	196,898	3,509	5,962	—	—	
7年超10年以下	1,068,780	935,507	494,053	442,638	569,692	486,099	5,033	6,769	—	—	
10年超	3,089,562	3,402,429	2,830,671	3,128,002	258,529	274,107	362	319	—	—	
期間の定めのないもの	78,810	31,126	78,810	31,126	—	—	—	—	—	—	
残存期間別合計	7,672,424	9,004,702	6,376,568	7,772,452	1,275,150	1,208,925	20,706	23,324	8,103	4,204	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	6,117	862	6,979	6,979	690	7,669
個別貸倒引当金	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865
特定海外債権引当勘定	—	—	—	0	—	0
合計	24,043	1,809	25,852	25,852	△1,318	24,534

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865
製造業	3,046	337	3,383	3,383	△30	3,353
農業、林業	96	△53	43	43	△23	20
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△3	—	—	—	—
建設業	1,288	46	1,334	1,334	△221	1,113
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△1	0	0	△0	0
情報通信業	194	△80	114	114	△16	98
運輸業、郵便業	218	△48	170	170	△10	160
卸売業、小売業	5,662	558	6,220	6,220	△980	5,240
金融業、保険業	—	0	0	0	7	7
不動産業、物品賃貸業	1,252	162	1,414	1,414	124	1,538
学術研究、専門・技術サービス業	97	36	133	133	△51	82
宿泊業	504	△151	353	353	△2	351
飲食業	193	71	264	264	△67	197
生活関連サービス業、娯楽業	1,212	272	1,484	1,484	633	2,117
教育、学習支援業	149	△111	38	38	△33	5
医療・福祉	1,492	84	1,576	1,576	△460	1,116
その他のサービス	207	93	300	300	△110	190
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,285	△268	2,017	2,017	△774	1,243
その他	20	0	20	20	5	25
業種別合計	17,925	948	18,873	18,873	△2,008	16,865

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	11	0
その他	—	—
業種別合計	11	0

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに125%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	157,470	2,861,447	113,341	4,282,330
10%	—	230,375	—	217,343
20%	342,120	20,048	311,117	34,046
30%	—	—	—	—
35%	—	748,463	—	777,744
40%	2,904	—	1,902	—
50%	431,123	5,325	435,559	2,353
60%	—	—	—	—
70%	19,710	—	18,690	—
75%	—	1,123,380	—	1,149,463
100%	39,429	1,434,814	30,542	1,316,774
110%	—	—	—	—
120%	4,245	6,568	2,189	4,910
150%	343	4,972	2,538	4,226
250%	4,913	5,349	4,213	4,254
1250%	—	—	—	—
合計	1,002,261	6,440,747	920,095	7,793,448

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。
2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

資料（十六銀行）

自己資本の充実の状況等について

4. 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
現金及び自 行 預 金	180,200	242,197
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	5,186	4,615
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	185,386	246,812
適 格 保 証	123,707	143,259
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	123,707	143,259

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2020年度	2021年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
6,707	7,330

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引	18,236	19,704
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	20,198	22,882
金 利 関 連 取 引	507	441
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,469	3,620
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	18,236	19,704
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	6,707	7,330
グロスのアドオンの合計額(C)	13,998	15,994
(B) + (C) - (A)	2,469	3,620

(4) 担保の種類別の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引	18,236	19,704
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	20,198	22,882
金 利 関 連 取 引	507	441
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,469	3,620
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	18,236	19,704

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2020年度末、2021年度末において、連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業（PFI）	3,543	—	3,120	—
発電プラント	8,978	8,200	11,576	5,937
商用不動産	979	—	968	—
オートローン債権	3,825	—	2,199	—
合計	17,326	8,200	17,863	5,937
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	1,226	9	—	—	805	6	—	—
20%	2,598	20	—	—	1,394	11	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	13,501	540	8,200	328	15,664	626	5,937	237
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,326	570	8,200	328	17,863	643	5,937	237

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2020年度	2021年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (連結)

(1) 連結貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	146,646		142,805	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,313		4,957	
合計	152,960	152,960	147,762	147,762

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却損益額	5,082	8,321
償却損益額	2	21

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
87,845	85,146

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (連結)

(単位：百万円)

区分	計算方式	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	ルック・スルー方式	147,372	124,080
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	マンドート方式	-	-
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (250%)	-	10
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (400%)	-	-
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー	フォールバック方式 (1250%)	-	-

9. 金利リスクに関する事項 (連結)

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	34,888	20,011	6,974	9,973
2	下方パラレルシフト	13,245	14,771	0	0
3	ステイプ化	16,973	11,641		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	34,888	20,011	6,974	9,973
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	2020年度 315,318		2021年度 294,240	

単体に係る定量的な事項

1. 自己資本の充実度に関する事項 (単体)

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

・資産 (オン・バランス) 項目 (単位: 百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2020年度	2021年度
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	198	54
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	68	65
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	15	15
我が国の政府関係機関向け	514	500
地方三公社向け	26	25
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,317	865
法人等向け	42,166	40,137
中小企業等向け及び個人向け	35,450	36,897
抵当権付住宅ローン	10,478	10,888
不動産取得等事業向け	16,516	15,647
三月以上延滞等	132	89
取立未済手形	2	2
信用保証協会等による保証付	390	351
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
出資等	3,164	2,607
上記以外	3,442	3,357
証券化	570	643
うち、STC要件適用分	—	—
うち、非STC要件適用分	570	643
再証券化	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,147	2,347
うち、ルック・スルー方式	2,147	2,337
うち、マンドート方式	—	—
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)	—	10
うち、蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)	—	—
うち、フォールバック方式(リスク・ウェイト1250%)	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	772	755
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス項目に対する所要自己資本額の合計①	117,375	115,253
信用リスクに対する所要自己資本額 ①+②+③+④	120,159	118,066

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	2020年度	2021年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%)	4,310	4,676
うち粗利益配分手法	4,310	4,676

(3) 単体総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	2020年度	2021年度
単体総所要自己資本額 (リスク・アセット等の額の合計額×4%)	124,470	122,743

・オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	所要自己資本の額 (リスク・アセット×4%)	
	2020年度	2021年度
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	162	79
短期の貿易関連偶発債務	19	21
特定の取引に係る偶発債務	90	80
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
N I F 又は R U F	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	386	356
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	247	255
(うち借入金の保証)	77	72
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	670	817
派生商品取引及び長期決済期間取引	344	371
カレント・エクスポージャー方式	344	371
派生商品取引	344	371
外為関連取引	421	497
金利関連取引	19	15
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	95	142
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
未決済取引	—	12
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	328	237
オフ・バランス項目に対する所要自己資本額の合計②	2,249	2,232
CVAリスクに対する所要自己資本額 (CVAIの相当額を8%で除して得た額×4%)③	517	556
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額(リスクアセット×4%) ④	17	23

資料 (十六銀行)

自己資本の充実の状況等について

2. 信用リスクに関する事項 (単体) (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (種類別・区分ごとの内訳)

(単位: 百万円)

	信用リスク エクスポージャー 期末残高									うち三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金等		債券		デリバティブ取引				
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
国内計	7,227,015	8,655,171	6,132,031	7,558,054	1,079,618	1,081,203	15,365	15,914	6,939	3,969	
国外計	394,428	351,145	193,224	216,012	195,862	127,722	5,340	7,410	-	-	
地域別合計	7,621,443	9,006,317	6,325,256	7,774,066	1,275,480	1,208,925	20,706	23,324	6,939	3,969	
製造業	625,800	595,529	595,138	553,554	26,793	36,755	3,868	5,219	1,327	664	
農業、林業	5,043	4,934	4,867	4,606	175	327	-	-	39	18	
漁業	37	6	37	6	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、 砂利採取業	5,765	5,674	5,765	5,674	-	-	-	0	-	-	
建設業	106,841	104,482	96,204	92,063	10,522	12,414	113	4	367	256	
電気・ガス・ 熱供給・水道業	80,328	80,591	59,937	55,368	20,238	25,128	152	94	-	-	
情報通信業	26,663	20,333	24,915	18,602	1,747	1,731	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	137,424	135,161	120,208	110,439	17,202	24,713	12	8	53	150	
卸売業、小売業	264,298	249,416	244,783	224,222	15,238	20,447	4,277	4,747	1,892	1,136	
金融業、保険業	2,337,762	3,752,030	2,084,242	3,551,294	241,391	187,675	12,127	13,060	-	-	
不動産業、 物品賃貸業	537,712	503,053	530,741	494,397	6,921	8,570	49	85	475	31	
学術研究、専門・ 技術サービス業	19,089	18,167	18,460	17,535	629	631	-	0	46	-	
宿泊業	12,419	12,277	12,151	12,056	267	221	-	-	-	-	
飲食業	11,676	10,802	11,393	10,589	282	212	0	-	405	88	
生活関連サービス業、 娯楽業	36,219	33,009	33,706	30,413	2,513	2,595	-	-	195	185	
教育、学習支援業	5,556	4,863	5,496	4,807	60	55	-	-	-	-	
医療・福祉	100,613	93,424	100,124	92,732	488	689	1	2	333	14	
その他のサービス	30,809	30,619	27,411	25,118	3,390	5,497	8	2	27	20	
国・地方公共団体	1,195,783	1,223,439	455,174	462,547	740,608	760,891	-	-	-	-	
個人	1,778,796	1,882,499	1,778,702	1,882,448	-	-	94	51	1,775	1,402	
その他	302,800	245,999	115,792	125,587	187,008	120,364	-	47	-	-	
業種別合計	7,621,443	9,006,317	6,325,256	7,774,066	1,275,480	1,208,925	20,706	23,324	6,939	3,969	
1年以下	2,005,813	3,263,578	1,935,659	3,230,306	67,412	30,456	2,741	2,815	-	-	
1年超3年以下	471,839	444,979	359,632	327,198	107,704	114,168	4,501	3,611	-	-	
3年超5年以下	455,568	443,556	342,949	332,515	108,062	107,194	4,556	3,845	-	-	
5年超7年以下	477,086	483,289	309,499	280,428	164,077	196,898	3,509	5,962	-	-	
7年超10年以下	1,062,078	935,507	487,351	442,638	569,692	486,099	5,033	6,769	-	-	
10年超	3,089,403	3,402,429	2,830,512	3,128,002	258,529	274,107	362	319	-	-	
期間の定めのないもの	59,652	32,976	59,652	32,976	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	7,621,443	9,006,317	6,325,256	7,774,066	1,275,480	1,208,925	20,706	23,324	-	-	

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案前並びに、一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果の勘案前となっております。

2. 「貸出金等」には、貸出金のほか、債券以外のオン・バランス取引並びに、デリバティブ以外のオフ・バランス取引を含んでおります。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,351	862	6,213	6,213	940	7,153
個別貸倒引当金	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	21,311	2,185	23,496	23,496	△90	23,406

・個別貸倒引当金（地域別・業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253
製造業	2,880	342	3,222	3,222	126	3,348
農業、林業	96	△53	43	43	△23	20
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△3	—	—	—	—
建設業	1,252	48	1,300	1,300	△187	1,113
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	187	△78	109	109	△11	98
運輸業、郵便業	206	△54	152	152	8	160
卸売業、小売業	5,604	559	6,163	6,163	△924	5,239
金融業、保険業	—	0	0	0	7	7
不動産業、物品賃貸業	1,249	162	1,411	1,411	127	1,538
学術研究、専門・技術サービス業	91	35	126	126	△45	81
宿泊業	492	△149	343	343	8	351
飲食業	184	69	253	253	△58	195
生活関連サービス業、娯楽業	1,208	260	1,468	1,468	649	2,117
教育、学習支援業	147	△111	36	36	△31	5
医療・福祉	1,345	168	1,513	1,513	△397	1,116
その他のサービス	127	83	210	210	△23	187
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	861	44	905	905	△261	644
その他	20	0	20	20	5	25
業種別合計	15,960	1,323	17,283	17,283	△1,030	16,253

(注) 一般貸倒引当金につきましては、地域別・業種別の区分ごとの算出を行っておりません。

(3) 貸出金償却の額（業種別の内訳）

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	0
その他	—	—
業種別合計	—	0

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高並びに125%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（信用リスク削減手法の効果の勘案後）

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	157,470	2,861,402	113,341	4,282,330
10%	—	230,375	—	217,343
20%	340,914	20,048	310,748	34,046
30%	—	—	—	—
35%	—	748,463	—	777,744
40%	2,904	—	1,902	—
50%	431,119	4,377	435,559	2,184
60%	—	—	—	—
70%	19,710	—	18,690	—
75%	—	1,111,120	—	1,149,463
100%	39,429	1,398,238	30,542	1,318,657
110%	—	—	—	—
120%	4,245	6,568	2,189	4,910
150%	1,549	4,832	2,907	4,199
250%	4,913	4,340	4,213	4,182
1250%	—	—	—	—
合計	1,002,257	6,389,769	920,095	7,795,063

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、信用リスク削減手法の効果の勘案後並びに、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果の勘案後となっております。

2. 「格付あり」とは、適格格付機関が付与した格付を参照のうえリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況等について

3. 信用リスク削減手法に関する事項（単体）

・信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	2020年度	2021年度
現金及び自 行 預 金	180,200	242,197
適 格 債 券	—	—
適 格 株 式	5,186	4,615
適 格 投 資 信 託	—	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	185,386	246,812
適 格 保 証	123,707	143,259
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—
適 格 保 証 及 び 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	123,707	143,259

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（単体）

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

2020年度	2021年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

2020年度	2021年度
6,707	7,330

(3) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引	18,236	19,704
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	20,198	22,882
金 利 関 連 取 引	507	441
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,469	3,620
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計 (A)	18,236	19,704
グロス再構築コストの額の合計額【再掲】(B)	6,707	7,330
グロスのアドオンの合計額(C)	13,998	15,994
(B) + (C) - (A)	2,469	3,620

(4) 担保の種類別の額

（単位：百万円）

2020年度	2021年度
—	—

(5) 与信相当額（担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2020年度	2021年度
派 生 商 品 取 引	18,236	19,704
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	20,198	22,882
金 利 関 連 取 引	507	441
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引(金 関 連 取 引 を 除 く)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	2,469	3,620
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—
合 計	18,236	19,704

(6) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

(7) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項 (単体)

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

2020年度末、2021年度末において、銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
施設整備事業 (P F I)	3,543	—	3,120	—
発電プラント	8,978	8,200	11,576	5,937
商業用不動産	979	—	968	—
オートローン債権	3,825	—	2,199	—
合計	17,326	8,200	17,863	5,937
うち、再証券化	—	—	—	—

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年度				2021年度			
	オン・バランス取引		オフ・バランス取引		オン・バランス取引		オフ・バランス取引	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	1,226	9	—	—	805	6	—	—
20%	2,598	20	—	—	1,394	11	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	13,501	540	8,200	328	15,664	626	5,937	237
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,326	570	8,200	328	17,863	643	5,937	237

(注) 再証券化エクスポージャーは該当ありません。

・自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

・保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2020年度	2021年度
該当事項はありません。	該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (単体)

(1) 貸借対照表計上額・時価

(単位：百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	145,402		142,769	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	20,842		7,525	
合計	166,244	166,244	150,294	150,294

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却損益額	5,072	7,204
償却額	2	21

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
86,940	85,117

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (単体)

(単位：百万円)

区分	計算方式	2020年度	2021年度
自己資本比率告示第七十六条の五第二項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	ルック・スルー方式	142,012	124,080
自己資本比率告示第七十六条の五第六項の規定により算出した割合をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	マンドート方式	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第一号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (250%)	—	10
自己資本比率告示第七十六条の五第九項第二号に定める比率をリスク・ウェイトとして用いるエクスポージャー	蓋然性方式 (400%)	—	—
自己資本比率告示第七十六条の五第十項のリスク・ウェイトを用いるエクスポージャー	フォールバック方式 (1250%)	—	—

8. 金利リスクに関する事項 (単体)

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△ EVE				△ NII			
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	34,888	20,011			6,974	9,973		
2	下方パラレルシフト	13,245	14,771			0	0		
3	ステイプ化	16,973	11,641						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	34,888	20,011			6,974	9,973		
		ホ		ハ					
8	自己資本の額	2020年度		2021年度					
		291,186		286,852					

2012年3月29日金融庁告示第21号「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びこれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの」(以下「報酬告示」という。)に基づく情報開示

報酬等に関する事項（連結・単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等を指しますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）を同記載の「対象となる役員の員数」（ただし、期中の就任者・退任者・社外取締役及び社外監査役を除く。）により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の上限額を決定しております。取締役報酬の配分については、経営諮問会議の諮問を経た取締役会にて決議しております。また、監査役報酬の配分については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区分	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会	2回
経営諮問会議	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 「対象役員」の報酬等に関する方針について

当行の役員報酬制度は、2013年6月27日開催の第238期定時株主総会における決議に基づき、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬型ストックオプションにて構成されております。

このうち、業績連動型報酬は取締役の業績向上への貢献意欲や士気を高める目的で、株式報酬型ストックオプションは取締役の企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識を高める目的で導入しており、社外取締役を除く取締役に対し支給しております。

また、当該株主総会においては、確定金額報酬の上限（取締役年額330百万円以内、監査役年額80百万円以内）、業績連動型報酬の報酬枠（次表）及び株式報酬型ストックオプションの上限（年額80百万円以内）が決議されており、取締役報酬の配分については、取締役は経営諮問会議の諮問を経た取締役会の決議により、監査役報酬の配分については、監査役会における監査役の協議により決定しております。

報酬等に関する事項

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠
20億円以下	—
20億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超～120億円以下	70百万円
120億円超～140億円以下	80百万円
140億円超～160億円以下	90百万円
160億円超	100百万円

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

該当事項はありません。

3. 当行（グループ）の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2に記載。）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の 総額			変動報酬の 総額	業績連動 型報酬	賞与	退職慰労金
			固定報酬の 総額	基本報酬 (確定金額 報酬)	株式報酬型 ストック オプション				
対象役員 (社外役員を除く)	11	298	242	227	15	55	55	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記には、2021年6月18日開催の第246期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬等ならびに2021年9月30日をもって退任した取締役1名および監査役1名に対する報酬等が含まれております。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。
なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
株式会社十六フィナンシャルグループ第1回新株予約権	2021年10月1日から2043年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第2回新株予約権	2021年10月1日から2044年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第3回新株予約権	2021年10月1日から2045年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第4回新株予約権	2021年10月1日から2046年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第5回新株予約権	2021年10月1日から2047年7月21日
株式会社十六フィナンシャルグループ第6回新株予約権	2021年10月1日から2048年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第7回新株予約権	2021年10月1日から2049年7月23日
株式会社十六フィナンシャルグループ第8回新株予約権	2021年10月1日から2050年7月22日
株式会社十六フィナンシャルグループ第9回新株予約権	2021年12月24日から2051年12月23日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目一覧

銀行法施行規則

*印のページ番号は、統合報告書です。

〈連結情報〉	十六フィナンシャルグループ
1. 銀行持株会社の概況・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	4、*70
(2) 資本金及び発行済株式の総数	19
(3) 大株主	19
(4) 取締役の氏名・役職名	5
(5) 会計監査人の氏名又は名称	19
2. 銀行持株会社・子会社等の概況	
(1) 銀行持株会社・子会社等の主要事業内容、組織構成	3
(2) 銀行持株会社の子会社等に関する事項	4
3. 銀行持株会社・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	20
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	20
4. 銀行持株会社・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	21~22
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	38
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	39~53
(4) セグメント情報	38
(5) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨	21
(6) 金融商品取引法による連結貸借対照表等に関する監査証明の旨	21
5. 報酬等に関する事項	54~55

〈単体情報〉	十六銀行
1. 銀行の概況・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	9
(2) 大株主	71
(3) 取締役・監査役の氏名・役職名	10
(4) 会計監査人の氏名又は名称	71
(5) 営業所の名称等	12~15
(6) 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に 関する事項	71
2. 銀行の主要な業務内容	11
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	71
(2) 直近5事業年度における主要業務指標 (主要業務状況の指標)	71
ア、業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・ 実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	80
イ、国内・国際業務部門別の資金運用収支、 役員取引等収支、その他業務収支	80
ウ、国内・国際業務部門別の資金運用勘定、 資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、 資金利鞘	80
エ、国内・国際業務部門別の受取利息、 支払利息の増減	81
オ、総資産経常利益率・資本経常利益率	79
カ、総資産当期純利益率・資本当期純利益率 (預金関係指標)	79
ア、国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	82
イ、固定金利定期預金、変動金利定期預金、 その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高 (貸出金等関係指標)	83
ア、国内・国際業務部門別手形貸付、証券貸付、 当座貸越、割引手形の平均残高	83
イ、固定・変動金利別貸出金残存期間別残高	85
ウ、担保種類別の貸出金残高及び支払承認見返額	84・85

〈単体情報〉	十六銀行
エ、使途別貸出金残高	84
オ、業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	84
カ、中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金総額に占める割合	84
キ、特定海外債権残高5%以上の国別残高	85
ク、国内・国際業務部門別預貸率の期末値及び 期中平均値 (有価証券関係指標)	79
ア、商品有価証券の種類別平均残高	87
イ、有価証券の種類別の残存期間別残高	87
ウ、国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高	86
エ、国内・国際業務部門別預証率の期末値及び 期中平均値	79
4. 銀行の業務運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	6~7、*63~64
(2) 法令遵守の体制	*63、*65~66
(3) 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	16~18、*31~36
(4) 指定紛争解決機関の名称	*65
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	72~75
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	79
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	95~103、110~115
(4) 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
ア、有価証券	88~90
イ、金銭の信託	90
ウ、デリバティブ取引	91~92
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	85
(6) 貸出金償却額	85
(7) 会社法による計算書類に関する会計監査の旨	72
6. 報酬等に関する事項	116~117

〈連結情報〉	十六銀行
1. 銀行・子会社等の概況	
(1) 銀行・子会社等の主要事業内容、組織構成	8
(2) 銀行の子会社等に関する事項	10
2. 銀行・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	56
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	56
3. 銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	57~59
(2) 債権のうち次の額及びアからエまでの合計額	70
ア、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
イ、危険債権	
ウ、三月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
オ、正常債権	
(3) 自己資本充実の状況	93~94、97~109
(4) セグメント情報	69~70
(5) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨	57
4. 報酬等に関する事項	116~117
金融機能再生法施行規則	
1. 資産査定公表	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79
(2) 危険債権	79
(3) 要管理債権	79
(4) 正常債権	79

本誌は銀行法第52条の29、第21条及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づいて作成したディスクロージャー資料であり、銀行法施行規則、金融機能再生法施行規則に沿って開示しております。
なお、開示項目に該当する計数が無い場合は、記載を省略しております。

人と、地域と、未来をむすぶ



十六フィナンシャルグループ